

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 宮津市

自治体名： 京都府宮津市

担当課名： 宮津市教育委員会事務局学校教育課

電話番号： 0772-45-1699

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	169.3 km ²
人口	15,966人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	250 人
部活動数	14部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

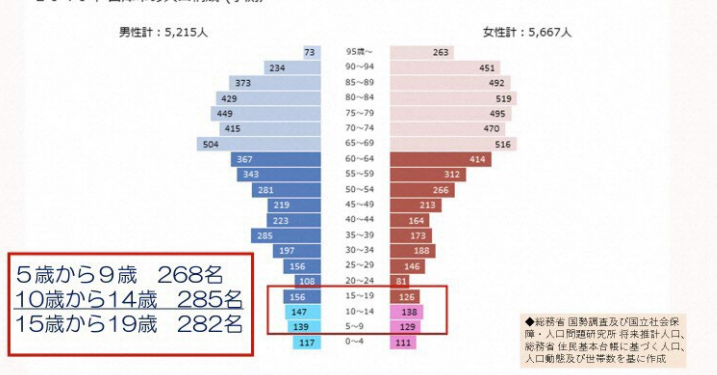
学校部活動は、学校教育の一環として我が国のスポーツ・文化振興を担ってきた。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流や学級以外での集団の中で人間関係構築の基本や自己肯定感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義は大きなものがあると考えている。

しかしながら、子どもたちを取り巻く環境は大きく変容しており、宮津市では、全国を上回る速度で急速に少子化が進行するなど、市内の中学校の部活動の維持が難しくなっているものもある。そして、2学期以降、学校単独では活動が難しくなる種目も出てきている。

このような深刻な少子化の中で、中学校部活動の持続可能な在り方については、かねてから教育委員会と学校が状況を共有しながら協議を行ってきた。

そのような中、宮津市の子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けられるための環境づくりをどのように創出していくか、地域でのスポーツ団体や文化団体と学校との連携・協働をどのように進めていくか、これらに視点を当てた協議や取組を進めている。

2040年 宮津市の人口構成 (予測)



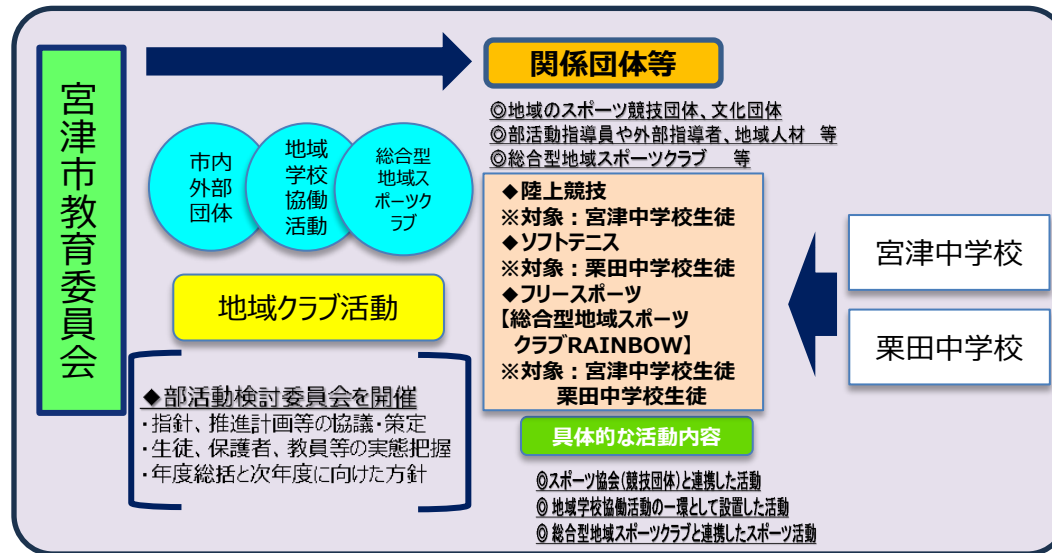
R6 宮津中学校 部活動状況 (R6. 7月時点)			
種目等	3年	2年	1年
野球	8	5	4
バレーボール (女子)	4	7	3
ソフトテニス男	2	10	9
ソフトテニス女	8	2	8
卓球男	0	4	4
卓球女	4	0	5
バスケットボール男	5	11	2
バスケットボール女	6	5	7
ソフトボール	1	5	3
陸上	9	3	4
サッカー	5	5	5
吹奏楽	10	9	7
美術	4	11	8
家庭	4	3	1

R6 栗田中学校 部活動状況 (R6. 7月時点)			
種目等	3年	2年	1年
野球	4	3	2
バレーボール (女子)	4	3	0
ソフトテニス男	2	3	3
ソフトテニス女	2	3	1

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革、学校、各種団体との調整・連携 等
- ・社会教育課…地域学校協働活動 等

◎首長部局

- ・文化・スポーツ担当課…文化団体協議会、各種スポーツ団体との調整・連携 等

年間の事業スケジュール

令和6年5月	関係団体との協議 等
令和6年7月	保護者・地域向け文書配布
令和6年8月	第1回部活動検討委員会
令和6年9月	実証事業開始 （陸上・ソフトテニス）
令和6年10月	実証事業開始 （フリースポーツ）
	広報資料配付（地域クラブNEWS）
令和6年11月	アンケート調査の実施 （児童・生徒・保護者・教員）
令和6年12月	第2回部活動検討委員会開催
令和7年3月	第3回部活動検討委員会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：競技団体との連携		宮津市中学生陸上クラブ
	B：地域団体との連携（地域学校協働活動）		栗田＆由良 S テニスClub
	C：総合型地域スポーツクラブとの連携		総合型地域スポーツクラブ R A I N B O W
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	16人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
宮津市中学生陸上クラブ	宮津市陸上競技協会	陸上	月 2 回程度	9：00～12：00	宮津中学校生徒	R6.9～R7.3	宮津中学校	3～5人	5人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
栗田＆由良 S テニス Club	地域住民	ソフトテニス	月 2 回程度	9：00～12：00	栗田中学校生徒	R6.9～R7.3	栗田中学校	3～4人	4人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
総合型地域スポーツクラブ R A I N B O W	総合型地域スポーツクラブ R A I N B O W	フリースポーツ	月 2 回程度	19：00～20：30	宮津中学校生徒 栗田中学校生徒	R6.10～R7.3	宮津市民体育館	7人	7人	会費 ・前期3000円 ・後期3000円 ・年会費6000円	その他：地域クラブ

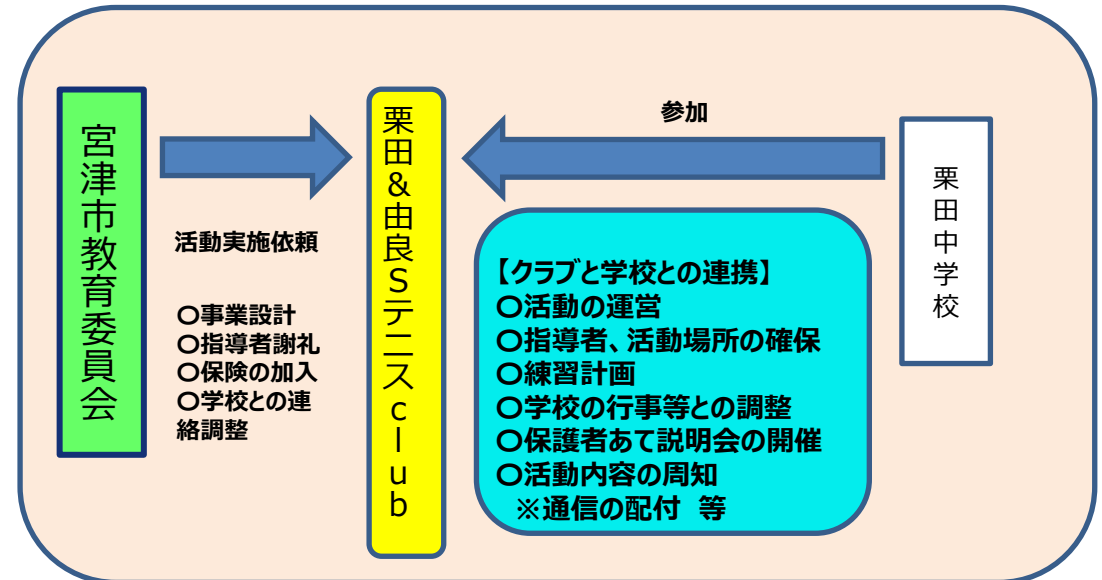
2.実証内容と成果

主な取組例

栗田&由良SテニスClub 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	栗田&由良SテニスClub
期間と日数	令和6年9月から
指導者の主な属性	宮津ソフトテニス連盟指導員 地域住民 保護者 等
活動場所	栗田中学校
主な移動手段	徒歩 スクールバス 等
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200～1,800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 運営団体の長：団体の総括及び教育委員会との連携
参加者の取りまとめ、学校との連携、日程調整等
- 指導者：競技の指導全般

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

「地域クラブ活動」を地域住民主体の取組として進めるにあたり、運営の中心となる指導者と教育委員会で協議を重ね、具体的な活動のイメージや計画を確認した。

○持続可能な運営団体・実施主体の運営体制の整備

○人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備

○3つの活動「競技団体との連携」「地域学校協働活動の取組」「総合型地域スポーツクラブとの連携」を通して、宮津市にとってふさわしい形「みやづモデル」を検討する。

取組の成果

○教育委員会と学校、各団体との意見交流や協議を行いながら進めたことで、充実した活動につなげることができた。

○実証事業としての取組が始まったばかりだが、教育委員会、学校、関係団体とのつながりが生まれ、活動を通して見えてくる課題や今後の連携方法などについても検討していくことができた。

○地域クラブ活動としての取組を通して、中学3年生で部活動を終了した生徒の参加も見られた。終了した後も生徒の希望で活動を続けられる環境づくりは、宮津市の子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けることへの一定の成果につながると考える。

○これまで学校と関係団体との連携やつながりについては十分ではなかったが、今回の実証事業を通して、連携を図ることができた。

○地域クラブ活動の指導者となる教員の兼業兼職の体制構築が進み、実際に指導を進めることができた。

具体的な動きの実績

部活動検討委員会に関係団体の指導者が出席し、状況交流及び成果や課題等について他の委員とともに共有した。それを踏まえ、今後の宮津市の目指す方向性について確認、検討を行った。

今後の課題と対応方針

○指導者の人材の発掘・育成、資質向上を図る方策

○場所の確保や生徒の移動手段の対応等

○受益者負担について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実【実態把握に係るアンケート調査について（中学生 抜粋）】

取組事項

【対 象】

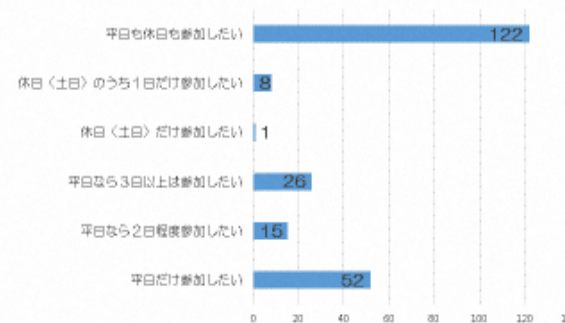
- 小学校5・6年生児童（5校：206名）
- 中学校全学年（2校：250名）
- 小学校5・6年生児童保護者（任意）
- 中学校全学年保護者（任意）
- 中学校教員（顧問）

取組の成果

- 児童生徒の部活動への考えやニーズを把握することができた
- 回答のあった保護者からは、親としての考えやニーズを確認できた。
- 部活動について教員としての思いや考えを把握することができた。

部活動に係るアンケート【中学校生徒1・2・3年生回答】

⑤部活動は1週間に何日参加したいですか。



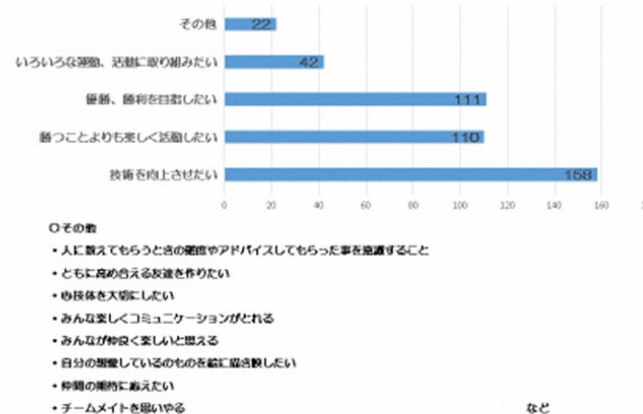
⑤部活動は1週間に何日参加したいですか？

最も多かったのが、「平日も休日も参加したい」という回答だった（49%）。

子どもたちの活動したいというニーズを大事にした取組の展開を今後検討する必要がある。

部活動に係るアンケート【中学校生徒1・2・3年生回答】

⑥あなたが部活動をする時に一番大切にしたいことは何ですか？ ※複数回答可。



⑥あなたが部活動をする時に一番大切にしたいことは何ですか？

「技術を向上させたい」「優勝、勝利を目指したい」が多い中で、「勝つことよりも楽しく活動したい」と回答した生徒も多く見られた。

生徒の中でも「勝ちたい」と「楽しく活動したい」の両方の思いが共存している様子が窺える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実【実態把握に係るアンケート調査について（小学生 抜粋）】

取組事項

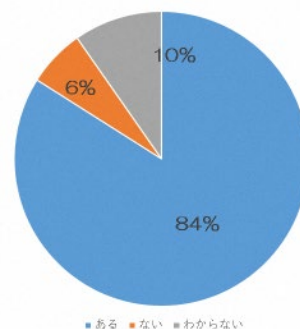
【対 象】

- 小学校5・6年生児童（5校：206名）
- 中学校全学年（2校：250名）
- 小学校5・6年生児童保護者（任意）
- 中学校全学年保護者（任意）
- 中学校教員（顧問）

取組の成果

- 児童生徒の部活動への考えやニーズを把握することができた
- 回答のあった保護者からは、親としての考えやニーズを確認できた。
- 部活動について教員としての思いや考えを把握することができた。

④部活動で楽しみにしていることはありますか？



④部活動で楽しみにしていることはありますか？

「部活動で楽しみにしていることはある」が84%

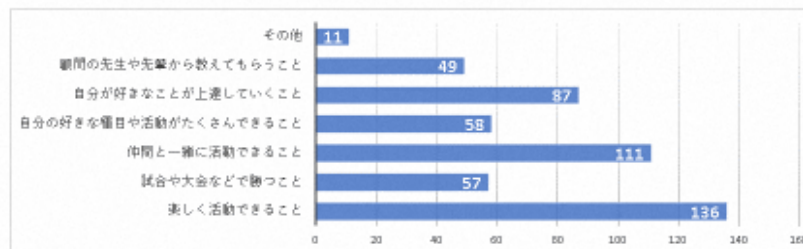
その一方で、6%が「ない」と回答。

（あると回答）小学生の回答からは、「楽しく活動できること」「仲間と一緒に活動できること」「自分が好きなことが上達していくこと」が上位となった。

文化芸術活動やスポーツ活動に親しむ機会を創出し、様々な活動を体験したり経験したりできる機会が改めて必要であるとする。

部活動に係るアンケート【小学校児童5・6年生回答】

⑤（あると回答した人）どんなことを楽しんでいますか？ ※複数回答



⑥（ないと回答した人）その理由は？

- 帰宅部に入りたいから。
- 毎日行かなきゃいけないから。
- 発表とか嫌いだから。
- 何をするかわからないから。
- したい部活がないから。
- あまりやりたくないから。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実【実態把握に係るアンケート調査について（保護者 抜粋 ※任意での回答）】

取組事項

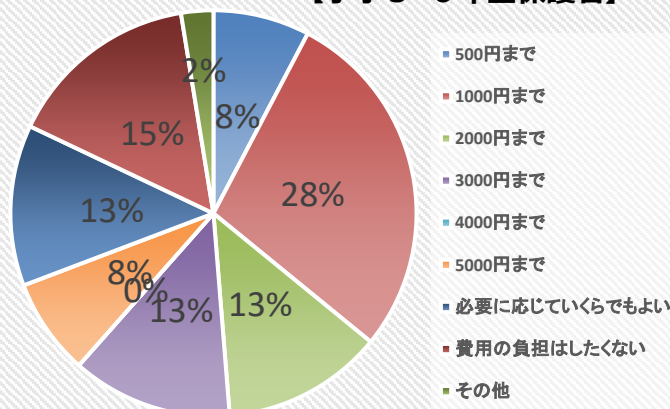
【対 象】

- 小学校5・6年生児童（5校：206名）
- 中学校全学年（2校：250名）
- 小学校5・6年生児童保護者（任意）
- 中学校全学年保護者（任意）
- 中学校教員（顧問）

取組の成果

- 児童生徒の部活動への考えやニーズを把握することができた
- 回答のあった保護者からは、親としての考えやニーズを確認できた。
- 部活動について教員としての思いや考えを把握することができた。

【小学5・6年生保護者】



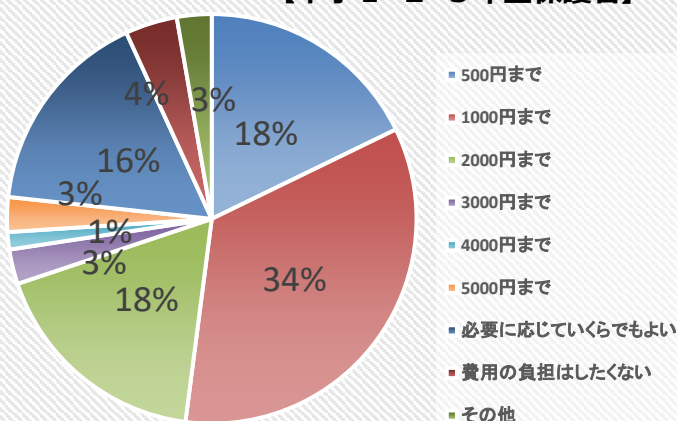
③休日の部活動が地域クラブ活動になった場合、学校の部活動とは違い、活動に必要な保護者の負担（月額）が発生することがあります。
※休日のみの負担その場合どの程度まで可能ですか。

受益者負担は、小中学校の保護者ともに月額で1,000円までが最も多かった。

その他の意見として、小学校では、「子供本人が本気で参加したいのであれば可能な限り出します」、中学校では、「内容による」といった意見があった。

今回、実際に実証事業を進める中、参加している生徒の保護者からの意見をいただいたことで、費用負担をする価値のある活動なのかどうかという視点も大事になると考える。

【中学1・2・3年生保護者】



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実【実態把握に係るアンケート調査について（中学校教員（顧問） 抜粋）】

取組事項

【対 象】

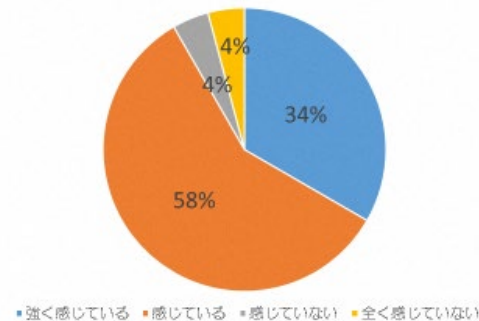
- 小学校5・6年生児童（5校：206名）
- 中学校全学年（2校：250名）
- 小学校5・6年生児童保護者（任意）
- 中学校全学年保護者（任意）
- 中学校教員（顧問）

取組の成果

- 児童生徒の部活動への考えやニーズを把握することができた
- 回答のあった保護者からは、親としての考えやニーズを確認できた。
- 部活動について教員としての思いや考えを把握することができた。

部活動に係るアンケート【中学校教員（部活動顧問）回答】

②学校の部活動に対してやりがいを感じていますか。

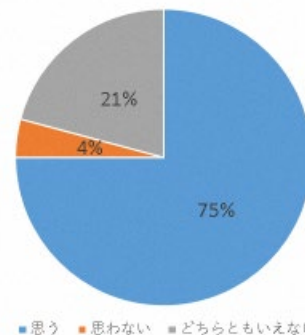


②学校の部活動に対してやりがいを感じていますか。

教員の90%以上がやりがいを感じている。担当している種目について、専門の指導ができることが理由に挙げられる。

部活動に係るアンケート【中学校教員（部活動顧問）回答】

③学校部活動は必要だと思いますか。



③学校部活動は必要だと思いますか。

学校部活動に対して、必要と感じている教員の中には、「生徒の成長を促す役割が大きい」「生徒のやりがいにつながっている」と感じている教員の割合が多く、学校部活動に対する教育的意義を感じている様子がうかがえる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実【地域クラブ活動に参加した参加者の感想、指導者の感想】

参加者の感想から

①宮津市中学生陸上クラブ【活動：陸上競技】

・「普段の練習では気づけなかった点や、基礎的な部分の見直しができた。不足している部分を具体的に把握できたので、今後の練習に活かせる。」「普段意識していなかった事を教わったので、普段の練習にも入れていきたい。」「教えてもらった練習を自主練習が行える学校の朝練習に取り入れていきたい。」といった教わったことに対して、自身の今後の練習に活かそうとする前向きな感想を述べていた。

②栗田&由良SテニスClub【活動：ソフトテニス】

・「これまでの部活動とは違ってちょっとハードだったけれど、どちらも楽しいです。」「男子と女子と一緒に大勢で練習ができて、楽しくうまくなった。」といった感想や、部活動を終了した3年生は、「引退した後に後輩と一緒に練習が出来て良い思い出になった。」と感想を述べていた。

③総合型地域スポーツクラブ【活動：フリースポーツ】

・「一人一人の個性が活かせる。」「フットサルでは、オリジナルルールを自分たちで作ってプレーするのが楽しい。」「ふだんはやらないスポーツができる。」「いろんな経験や挑戦ができる。」といった感想を述べていた。

指導者の感想から

【陸上競技】

○中学生の陸上競技の指導に関われたことで何かお手伝いできたのではないかと考えている。子どもたちも関心をもって練習してくれており、自分たちの弱い部分や知らなかったことなどを意欲的に取り入れて陸上競技に向かってくれていたと思う。これからも続けていきたい。しかし、指導者が限定されており、指導者がいないと活動ができないこともありうるため、指導者の確保、拡充が今後の課題である。

【ソフトテニス】

○学校の中で活動ができたこと、子ども達が戸惑うことなくできたことがよかった。しっかりと時間が確保でき、メニュー通りに活動ができたので技術向上が図れたのではないかと考える。遠距離通学の子どもが練習に来ることができる環境整備が必要だと感じる。

【フリースポーツ】

○今回の実証事業を通して、学校とのつながりができたこと、意見交流をしながら進められたことが大きかった。参加した3年生の生徒は、受験勉強の時期に参加していた様子もあり、息抜きになっていたようで楽しそうに活動していた。部活動を引退してからも運動を継続できる場所でもあったと思う。年間を通じて体を動かすことのできる場所であってくれたらと思う。

2.実証内容と成果

広報資料

保護者の皆様へ

宮津市の子供たちが生涯にわたって
スポーツ・文化芸術活動に親しみ続けるために



宮津市が進める部活動の 地域移行について

宮津市教育委員会事務局 学校教育課
☎0772-45-1641

休日の中学校の部活動を、

『地域クラブ活動』として段階的に移行を進めていきます

令和4年12月にスポーツ庁と文化庁が発した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の中で、令和5年度～令和7年度の3年間を改革推進期間として、休日の学校部活動の段階的な地域移行を進めていくことが示されました。

学校部活動は、学校教育の一環として我が国のスポーツ・文化振興を担ってきました。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流や学級以外での集団の中で人間関係構築の基本や自己肯定感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義は大きなものがあります。しかしながら、子どもたちを取り巻く環境は大きく変容しており、宮津市では、全国を上回る速度で急速に少子化が進行するなど、市内の中学校の部活動の維持が難しくなっているものもあります。

そのため、子どもたちが生涯にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しみ続けること、そしてそれに応じた持続可能な部活動の在り方についての課題を精査しながら、休日の学校部活動を「地域クラブ活動」へ移行する準備を進めてきました。

こうした中、今般、「宮津市部活動検討委員会設置要綱」を定め、「宮津市部活動検討委員会」を設置し、今後の部活動について持続可能で適切な在り方を検討することとしております。具体的には、京都府の実証事業として、本年9月から既存の2つの学校部活動を学校と地域の連携による「地域クラブ活動」として、また、学校と総合型地域スポーツクラブが連携した新たな活動を立ち上げ、段階的に部活動を地域へ移行する動きを進めてまいります。

なお、今後は以下のような基本方針を踏まえ、生徒、保護者、関係団体等の皆様から意見を聞き、休日の学校部活動の地域移行を段階的に進めていくとともに下記の計画に基づき、中学校の休日の部活動を地域のクラブ活動へと移行していくこととしておりますので、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。（平日については、これまでと同様に学校部活動を実施します。）

【宮津市の『学校部活動の地域移行』についての基本方針】

○宮津市の子供たちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けるために、今後の中学校部活動については、段階的に『地域クラブ活動』として移行を進め、地域と連携した持続可能な部活動の在り方を目指します。

【宮津市の今後の計画】

○令和6年度：宮津市で既存の2部活動と新たな活動を休日の『地域クラブ活動』として実証事業を行う。
○令和7年度：前年度の取組を踏まえ、他の部活動の休日の『地域クラブ活動』の在り方を検討し、少しずつ『地域クラブ活動』の活動の機会を増やす。

○令和8年度：実証事業を踏まえ、宮津市の実態に即した地域クラブ活動『みやづモデル』を策定する。

学校部活動

- ・学校が主体となつて行われる活動
- ・学校の中で実施
- ・複数校でまとまって1つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨

【現状】

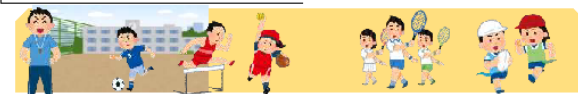
- ・少子化でチームが組めない
- ・部活動が減少し、やりたい部活動が学校にない
- ・専門的な指導が受けられない
- ・卒業後、続けられる場所がない など

地域移行（地域クラブ活動）

- ・地域が主体となつて行われる活動
- ・市民体育館、学校体育施設など、多様な場所で実施
- ・多世代、多様な活動
- ・実施主体としてはスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、地域学校協働活動 など

【目指す方向】

- ・多様な世代（学校以外の仲間）との豊かな交流
- ・地域で多様な活動を楽しめる
- ・有資格者、専門性のある指導
- ・卒業後も継続した活動の機会 など



地域クラブ活動とは？

★学校部活動の代わりには地域の方々を中心となつて行われるクラブ活動です。地域の実情に応じて、様々な運営形態が考えられます。

- 指導者
地域の指導者、学生、退職教員、保護者等様々な関係者の他、ICTを用いた遠隔による指導など
- 参加費用
可能な限り低廉な会費、用具代や交通費等の実費

主な利点

- 持続的で多様な活動
- 学校を越えた仲間や多世代との交流
- 専門性のある指導
- 引退後も活動を継続

主な課題

- 運営団体の確保
- 指導者の確保
- 運営財源の確保
- 費用負担の軽減
- 生徒の移動手段の確保

Q&A

Q 平日の学校部活動はなくなってしまうのですか？

A 平日は、今まで通りの部活動として活動します。休日は、「地域クラブ活動」などの地域の活動の準備ができた競技などから、少しずつ『地域クラブ活動』として、活動の機会を増やしていきます。また、体制が整えば、段階的に平日部活動についても検討する予定です。

Q 今年は何の競技から始まるのですか？

A 県田中学校のソフトテニス、宮津中学校の陸上、新しくフリースポーツで予定しています。ソフトテニスと陸上はこれまでのように平日はそれぞれの中学校で部活動が行われますが、休日は「地域クラブ活動」として場所を設定し行われます。また、フリースポーツは「総合型地域スポーツクラブ RAINBOW」が主体となって活動を行います。

宮津市地域クラブ活動 NEWS



～宮津市の子供たちが生涯にわたって
スポーツ・文化芸術活動に親しみ続けるために～

第1号

宮津市立学校の今後の部活動改革に関する ニュースレターをお届けします。

部活動改革とは？

○部活動改革は、現在、国（スポーツ庁と文化庁）が全国的に進めている動きです。生徒の減少に伴い、以前と同じように部活動ができなくなっている状況があるため、子どもたちがやりたい活動を今後も持続可能な形でやっていけるようにするための改革です。

○宮津市では、本年度、国の実証事業に参加し、宮津市ならではの活動の在り方について考えるべく取組を進めているところです。

そして、本市では2学期から「地域クラブ活動」として、「陸上競技」「ソフトテニス」「フリースポーツ」で試行を始まりました。



【陸上競技】

9/21（土）から始まりました。跳躍の種目で練習をしている様子です。宮津市陸上競技協会の指導者から専門的な指導を受けています。参加した生徒からは、普段の練習では気づけなかった点や、基礎的な部分の見直しできた。不足している部分を具体的に把握できたので、今後の練習に活かせると話していました。

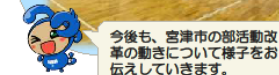
【ソフトテニス】

9/21（土）から始まりました。中学1年生から学校部活動を引退した3年生までが一緒に汗を流しました。普段の学校の部活動とは違い、男女一緒になって活動する部分もありました。指導者のアドバイスを受け、参加者は皆、自身の技術を高めようと真剣に活動していました。



【フリースポーツ】

10/5（土）から始まりました。10/12（土）に宮津市民体育館で行われた「フットサル」「ポチャ」「ウェルネスダンス」などが行われ、中学生以外にも小学生や大学生など、様々な世代が一緒に活動が行われました。そして最後は小学生から大学生まで一緒にあった「ルール」。参加者みんなが楽しく活動していました。



今後も、宮津市の部活動改革の動きについて様子をお伝えしていきます。

発行：宮津市教育委員会事務局 学校教育課
☎0772-45-1641

【ニュースレター】

【保護者・地域向け広報資料】

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

年間3回の検討委員会を開催し、検討委員からは、それぞれの立場で様々な視点で意見をいただき、宮津市の「部活動改革」についてどのような形が望ましいのかを協議することができた。本市の現状の確認と、実証事業等の検証内容や次年度以降の方向性について共有した。

実際に実証事業として活動を進める中、成果と課題が見えてきた。それらについても検討委員会で指導者と委員が共有したり、実態アンケートを踏まえた意見交流を行ったりして、今後の宮津市の体制づくりに向けた第一歩になったと考える。

実証事業を通して取り組むことのできた3つの活動「陸上」「ソフトテニス」「フリースポーツ」については、それぞれが「競技団体との連携」「地域との連携（地域学校協働活動）」「総合型地域スポーツクラブとの連携」というそれぞれのねらいをもって取り組むことができた。しかし、活動によっては参加者の数に差が出てくるものがあった。今後は、地域クラブ活動の活動を知る、体験する機会を創出することも必要になると考える。「部活動改革」の取組が始まったばかりだが、教育委員会、学校、関係団体とのつながりが生まれ、活動を通して見えてくる課題や今後の連携方法などについても共有し、検討していくことができたことは大きな成果だった。

●成果の評価

○教育委員会と学校、各団体との意見交流や協議を行いながら進めることができた。
教育委員会、学校、関係団体とのつながりが生まれ、活動を通して見えてくる課題や今後の連携方法などについても検討していくことができた。

○この地域クラブ活動としての取組を通して、中学3年生で部活動を終了した生徒の参加も見られた。終了した後も生徒の希望で活動を続けられる環境づくりは、宮津市子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けることへの一定の成果につながると考える。

○これまで学校と関係団体との連携やつながりについては十分ではなかったが、今回の実証事業を通して、連携を図ることができた。

○地域クラブ活動の指導者となる教員の兼業兼職の体制構築が進み、実際に指導を進めることができた。

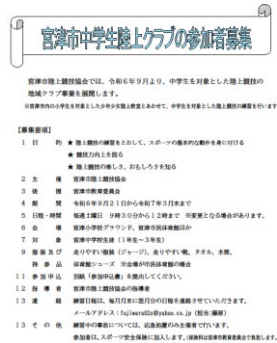
●今後に向けて

本年度の取組をスタートとして、実証と検証を進め、少しずつ活動の機会を増やせるよう、関係団体との協議、連携をさらに進めていく。

今回は3つの活動でそれぞれのねらいをもった活動を進めていった。しかし、本市の生徒数の減少によるチーム競技の活動維持については、検討委員会でも今後の課題として出されている。今後はチーム競技の活動体制構築についての実証に取り組むことで、団体種目の持続可能な活動の在り方についても検証していきたい。

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【陸上】



【フリースポーツ（ドッジボール）】



【ソフトテニス】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

教育委員会内
で検討開始

学校、関係者との
懇談、意見
交流

令和5年度

学校、関係団体
との懇談と調整

学校や関係団体との
ねらいや方針の共有

令和6年度

記載例)
地域クラブ活動
実証の開始

検討委員会で意見
交流、協議

準備・試行

試行・実証・検証

【R4年度】

- ◆教育委員会内で検討委員会を設立
- ・市教委内で第1回検討会議（8/29）
- ・中学校教員等との意見交流会の開催（9/21）
- ・企画課（文化スポーツ担当係）との意見交流会を開催（10/27）
- ・学校教育課と社会教育課で意見交流（12/12）
- ・京都府地域運動部活動支援ADの派遣（1/16）

【R5年度】

- ◎国、府の動向を注視
- ◆運動部活動の動きについて
ソフトテニス・陸上、スポーツクラブ等の
外部団体担当者との懇談（意向を確認）
- ◆企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆京都府部活動ADとの懇談（1/22）
- ◆丹後教育局、2市2町の教育委員会と懇談
- ◆児童・生徒への意向調査を実施
- ◆教職員（中学生）アンケートを実施
- ◆先進地域への視察、行政担当者との懇談
（11/18舞鶴市、11/25福知山市への視察）
- ◆地域関係者・団体との懇談（2月、3月）
- ◆実証事業の意向確認（2/28提出）
- ◆指導主事会議⇒市教委確認⇒校長懇談
- ◆市の予算計上（京都府の補助事業を申請）
- ◆R6以降の部活動指導員の見通しと決定

【R6年度】

- ◎検討会議を開催
- 第1回（8/6）○第2回（12/3）
- 第3回（3/4）
- ・部活動検討委員会の設置、方針の確認
- ・保護者向けのチラシ・広報の発行
- ・2学期からモデル事業で試行（ソフトテニス、陸上、フリースポーツ）※京都府の実証事業に参加
- ・指導者への報酬・保険支払
- ・教職員の兼業兼職
- ◆生徒・保護者・教職員へのアンケートを実施
- ◆学校・保護者・関係団体への説明・周知
- ◆企画課（文化スポーツ担当係）との連携
（「第3期宮津市スポーツ振興計画進捗確認等会議」に出席し、部活動地域移行に係る状況を全体に説明）
- ◆本年度の総括及び次年度に向けて
- ◆市の予算計上（京都府の補助事業を申請）
- ◆ガイドラインについての協議

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

宮津市の子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けるために、今後の中学校部活動については、段階的に『地域クラブ活動』として移行を進め、地域と連携した持続可能な部活動の在り方を目指す。

【宮津市の今後の計画】

- ◆令和6年度：宮津市で既存の2部活動と新たな活動を休日の『地域クラブ活動』として実証事業を行う。
- ◆令和7年度：前年度の取組等を踏まえ、他の部活動の休日の『地域クラブ活動』の在り方を検討し、少しずつ『地域クラブ活動』の活動の機会を増やす。
- ◆令和8年度以降：実証事業等を踏まえ、宮津市の実態に即した地域クラブ活動『みやづモデル』を検討する。

【R5年度】

- ◎国、府の動向を注視
- ◆運動部活動の動きについて
ソフトテニス・陸上、スポーツクラブ等の外部団体担当者との懇談（意向を確認）
- ◆企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆京都府部活動ADとの懇談（1/22）
- ◆丹後教育局、2市2町の教育委員会と懇談
- ◆児童・生徒への意向調査を実施
- ◆教職員（中学生）アンケートを実施
- ◆先進地域への視察、行政担当者との懇談（11/18舞鶴市、11/25福知山市への視察）
- ◆地域関係者・団体との懇談（2月、3月）
- ◆実証事業の意向確認（2/28提出）
- ◆指導主事会議⇒市教委確認⇒校長懇談
- ◆市の予算計上（京都府の委託事業を申請）
- ◆R6以降の部活動指導員の見直しと決定

【R6年度】

- ◎検討会議を開催
- 第1回（8/6）○第2回（12/3）○第3回（3/4）
- ・部活動検討委員会の設置、方針の確認
- ・保護者向けのチラシ・広報の発行
- ・2学期からモデル事業で試行（ソフトテニス、陸上、フリースポーツ）※京都府の実証事業に参加
- ・指導者への報酬・保険支払
- ・教職員の兼業兼職
- ◆生徒・保護者・教職員へのアンケートを実施
- ◆学校・保護者・関係団体への説明・周知
- ◆企画課（文化スポーツ担当係）との連携（「第3期宮津市スポーツ振興計画進捗確認等会議」に出席し、部活動地域移行に係る状況を説明）
- ◆本年度の総括及び次年度に向けて
- ◆市の予算計上（京都府の委託事業を申請）

【R7年度】

- ◎検討会議を開催（年間3回程度）
- ・モデル事業として「※ソフトテニス」「陸上」「バレーボール」「フリースポーツ」で試行
- ・指導者研修会等の開催
※体罰、ハラスメント等（京都府との連携）
- ・指導者への報酬・保険支払
- ・教職員の兼業兼職
- ◆企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆生徒・保護者・教員の実態調査の実施
- ◆学校・保護者・関係団体への説明・周知
- ◆保護者説明会の実施
- ◆文化スポーツ団体へのアンケート調査の実施（関係者との懇談→運営主体の検討）（部活動の在り方についての協議）（受益者負担についての検討）
- ◆市の予算計上（京都府の委託事業を申請）
- ◆ガイドラインの内容についての協議

【R8年度以降 案】

- ◎検討会議を開催（年間3回程度）
- ・モデル事業として「※ソフトテニス」「陸上」「バレーボール」「フリースポーツ」文化部活動（案）で試行
- ・指導者研修会等の開催
※体罰、ハラスメント等（京都府との連携）
- ・指導者への報酬・保険支払
- ・教職員の兼業兼職
- ◆企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆生徒・保護者・教員、関係団体への実態調査の実施
- ◆学校・保護者・関係団体への説明・周知
- ◆保護者説明会の実施
- ◆関係団体との懇談（部活動の在り方についての協議）（受益者負担についての検討）
- ◆市の予算計上（京都府の委託事業を申請）
- ◆ガイドラインの策定に向けた協議

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度以降

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 八幡市

自治体名： 京都府八幡市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 075-983-1126

1.自治体の基本情報

基本情報

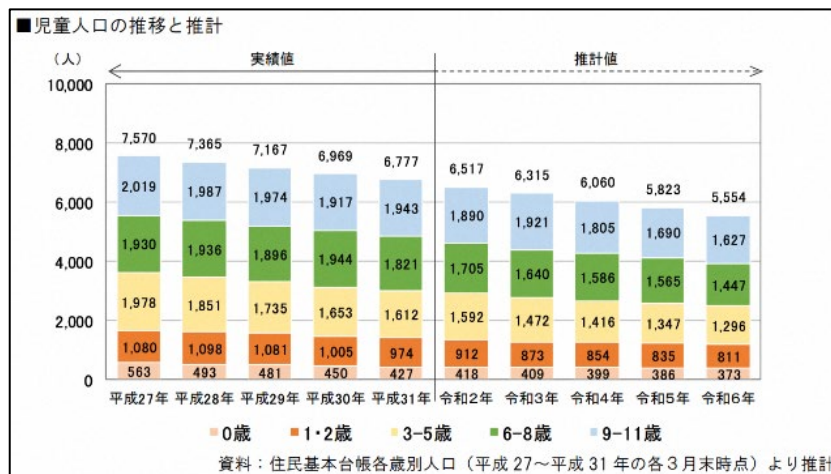
面積	24.35 km ²
人口	68,676 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,641 人
部活動数	58 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市では、令和4年度にスポーツ協会の理事と校長会代表、教育委員会事務局を委員とする「八幡市地域部活動準備委員会」を立ち上げ、地域クラブ活動の在り方に関して先行事例検証と共に、生徒や保護者、教職員のアンケート調査を実施し、本市の実態把握を行った。令和5年度より府の整備事業の受託を受け、委員にPTA役員や顧問代表を追加し「八幡市地域部活動検討委員会」として議論を重ねることで、部活動の地域移行におけるステークホルダーの理解度を高めることができた。令和6年度からは本実証事業に参画し、1中学校1部活での

地域クラブの設置を行い、課題の抽出や在り方の検証を行った。また、委員に関連団体職員を追加のうえ「八幡市地域クラブ活動推進協議会」を開催し、実証について意見交換を図ることでステークホルダーとの連携強化を行った。

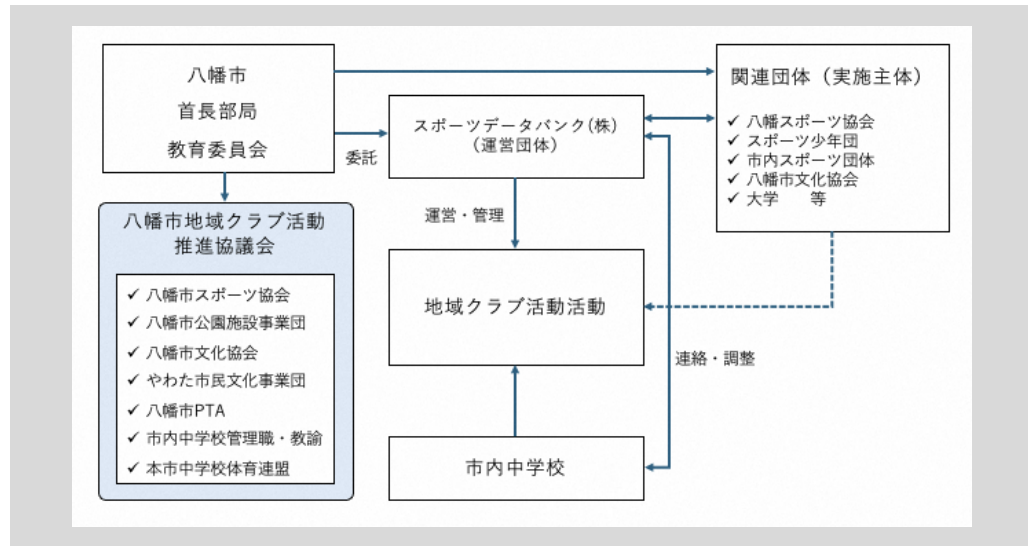
今後地域クラブを拡大し運営していくにあたっては、指導者確保、受益者負担による実施やその他外部資金等による財源確保、学校に寄り添った持続可能な運営方法の確立が課題である。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・学校教育課・・・地域クラブ化する部活動の選定、学校との調整等

◎首長部局

・生涯学習課・・・スポーツ協会や市民体育館等を管理する公園施設事業団、社会教育団体、施設との連絡調整、練習場所などの連絡調整、財源確保の取組等

年間の事業スケジュール

令和6年6月	第1回八幡市地域クラブ活動推進協議会
令和6年7月	第2回八幡市地域クラブ活動推進協議会
令和6年8月	第1回八幡市地域クラブ活動運営委員会
令和6年8月	第3回八幡市地域クラブ活動推進協議会
令和6年9月	地域クラブ活動保護者説明会
令和6年10月	第2回八幡市地域クラブ活動運営委員会
令和6年10月	第4回八幡市地域クラブ活動推進協議会
令和6年11月	地域クラブ活動開始
令和7年1月	第5回八幡市地域クラブ活動推進協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ（3 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	17 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
八幡市 地域クラブ	民間 事業者	ソフトテニス、 ハンドボール、 卓球男子、 バスケットボール女子	月 2 ～ 3 回程度	午前もしくは午後 3 時間程度	中学 1 年生 40 名程度 中学 2 年生 30 名程度	11 月 ～ 1 月	中学校、 高等学校	17 人	4 人 （内、兼務 4 人）	なし	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和 6 年 11 月 23 日（土）市内中学校女子バスケットボール部員を対象とした、イベント型を開催
 - 令和 7 年 1 月 26 日（日）市内中学校女子バスケットボール部員と市内在住小学 6 年生女子児童（経験者）を対象とした、イベント型を開催
- 上記 2 つは、八幡市バスケットボール協会の方々による指導である。

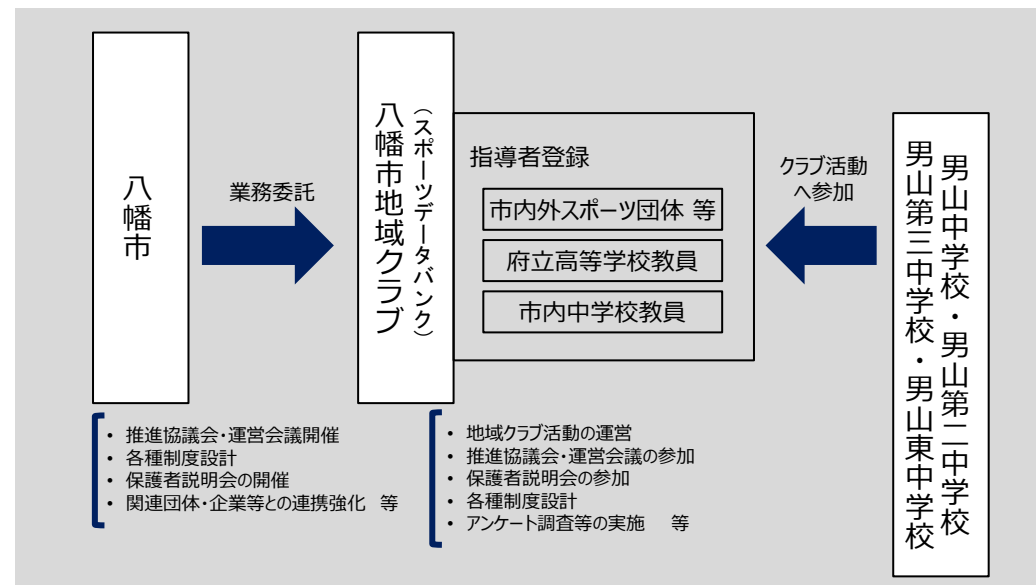
2.実証内容と成果

主な取組例

●八幡市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、ハンドボール、卓球男子、バスケットボール女子
運営団体名	スポーツデータバンク株式会社
期間と日数	ソフトテニス：11月9日～1月25日 ハンドボール：11月2日～1月25日 卓球：11月9日～1月25日 バスケットボール：11月23日～1月26日 全部活：月2～3回程度
指導者の主な属性	地域スポーツ指導者、地域団体、教員（兼業兼職）
活動場所	中学校、公的施設
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：各種連絡調整、活動計画・報告の作成、活動中におけるトラブル等への対応、運営スタッフのとりまとめを行う

●主任指導者 4名

役割：指導内容の計画・指示、活動中の事故やケガへの対応を行う

●副主任指導者 13名

役割：生徒への指導・安全管理を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○他地域にて実績のある民間団体と連携することで、地域クラブの設置から運営までのノウハウ蓄積を実施する。（中学校や指導者との各種調整、保護者説明会等の実施・ICTツールを活用したクラブ運営等）

取組の成果

○民間事業者にてコーディネーターを配置し、各学校および指導者等の調整を行うことができた。

○モデル実証の周知を行うため、市内小中学生の保護者向けの保護者説明会を開催。

また、各対象部活動の保護者向けの説明会を開催するとともに未参加の家庭向けに保護者説明会用の資料共有等を実施した。

○希望する学校においては市担当者とコーディネーターによる教員向け説明会を開催し、教員への理解促進を深めることができた。

○ICTを活用したクラブ管理・運営を行うことで、活動の視覚化を図ることができるとともに、活動日の確認や指導者間との連絡調整、参加者への通知など効率的な管理を行うことができた。



出典：保護者説明会の様子



出典：ICTツール活用（画面）

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

- ・学校、参加者、指導者への連絡調整の実施、イベント型クラブの運営
- ・指導者確保を実施
- ・推進協議会への参加 等

今後の課題と対応方針

- 平日の部活動を並行して行っていることから、通常学校で行っているシステムと地域クラブ活動用のアプリを並行利用となる手間がかかってしまうため、活用に対する整理等を行う。
- 将来的にコーディネート業務を担う人材（または団体）の発掘・育成が必要であるため継続した検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

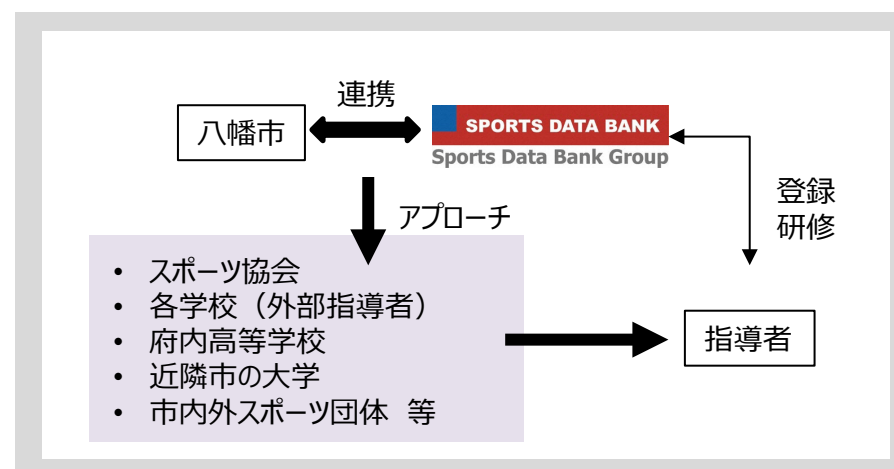
取組事項	人材バンクの人数	登録者属性	種目	資格有無
○部活動指導員、スポーツ協会、地域スポーツクラブ、民間団体、大学等との連携により指導者の確保を目指す	設置なし	【指導人材】 ・競技協会指導者 6名 ・市外スポーツ指導者 2名 ・市内スポーツ指導者 2名 ・市外スポーツ指導者 2名 ・兼職兼業教員 7名 ※府立高校教員含む	【指導人材】 ・ハンドボール ・ソフトテニス ・卓球 ・バスケットボール	—
○教員の兼職兼業について、教員のニーズの把握を行う	人材バンクの年齢構成			
○民間事業者が保有する研修ノウハウ等を活用した配置指導者等への研修の実施	10代 — 名 20代 — 名 30代 — 名 40代 — 名 50代 — 名 60代以上 — 名			

取組の成果

○指導者確保においては、教員（兼職兼業）の他、外部指導者やスポーツ少年団の指導者、近隣地域のスポーツ教室、競技協会等、多様な属性からの参画を得ることができた。なお、兼職兼業教員においては、当該校以外の学校や市内にある高等学校の教員等も指導者として登録いただくことで、高等学校との連携も行うことができた。

○本市には大学がないことから、隣接市にある大学へ将来に向けた人材確保等の連携協議を行い、より感触を得ることができた。

○指導者間や顧問教員との連携が必要であることから、活動開始前に指導者とコーディネーターによる学校訪問を実施し事前の調整ができた。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【事前研修】

- ・対象：対象クラブにおける指導者
- ・目的：事業背景、業務内容（アプリ活用、クラブ運営、留意点等）
- ・手法：対面またはオンラインでの開催

【事前研修】

- ・対象：対象クラブにおける指導者
- ・目的：地域クラブ活動におけるコンプライアンスやハラスメント防止等への理解促進のため
- ・手法：eラーニングによる実施

指導者研修の参加実績

- ・開催日：10月～1月
 - ・開催回数：各指導者1回以上
 - ・参加人数：19人
- ※eラーニング研修は各個人にて受講。

受講者の声

●その他研修（自然災害への対応・コンプライアンス・ハラスメント等）

研修	主な内容	時間・方法
事前研修②	・自然災害への対応（e-Learning）	e-learning (オンデマンド) 20分程度/各項目
	・救急救命・救護（e-Learning）	
	・防犯（e-Learning）	
	・コンプライアンス・ハラスメント（e-Learning）	
	・メンタルヘルスケア（e-Learning）	
	・個人情報保護（e-Learning）	

e-learning受講
(オンデマンド)

確認テスト

指導者認証・情報開示



○受講した地域クラブ指導者の声

「自身のペースで受講できることがとてもありがたかったし、資料についても、写真や表が多く用いられていて理解しやすかった。」

「新たな知識や再確認ができ、大変勉強になった。」

今後の課題と対応方針

○実証事業に参加する地域クラブで指導する者は、本研修を必須としたが、イベント型では1回の指導のみであるケースや教員による指導がある場合にはどの程度まで研修参加を求めるか検討する必要がある。

○研修受講は最低3時間程度要することから、任意参加でない場合には、業務対価としての整理なども必要となるため、検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○令和5年度の検討委員会委員を推進協議会に変更し、地域移行に向けた具体的な仕組み検討や市民体育館等を管理する公園施設事業団や文化施設を管理する文化事業団の方々を委員として招聘し、多方面の理解と協力を得られる体制を構築する。

取組の成果

○昨年度設置した検討委員会からより具体的な地域展開を目指すため、推進協議会として新たに設置した。

○推進協議会では、スポーツ協会その他、市内のステークホルダーである公園施設事業団や文化事業団にも委員として参画いただくとともに、各学校より1名以上の教員に参加をいただくことで、本市が考える地域クラブのあり方やモデルイメージ等について理解をいただくとともに、前向きな連携に向けた検討をいただける場とすることができた。

○具体的なイメージがつきにくいという点から、推進協議会の委員のうち、より現場に近い委員のみで構成する運営会議を実施し、八幡市モデルの方向性やあり方について議論を行った。



出典：推進協議会の様子

今後の課題と対応方針

今後の課題として、1つは「指導者となる人材の確保」が、2つに「財源の確保」がある。

なお、財源の確保と合わせて、保護者負担や経済的に厳しいご家庭に対する支援の検討を行う必要がある。

対応方針として、次年度以降も引き続き推進協議会を開催するとともに、今年度の取り組みの成果を踏まえた八幡市部活動地域展開における推進計画やガイドライン等の作成の検討を進める予定である。

また、今後の方向としては、平日は従来どおり学校部活動を行い、休日の部活動は令和8年8月以降、地域クラブ活動として全面実施することを第一目標とし、まずは休日における地域の環境整備を進めつつ、八幡市の実態に適した持続可能な活動の構築を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 将来的な参加費負担を見据えた、援助制度の検討
- その他財源確保の手法の検討

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・ホームページ構築費用（600千円）
- ・事務用品（50千円）

■ランニングコストの分析

- ・指導者謝金（460千円）
- ・指導者交通費（48千円）
- ・事務局人件費（2,400千円）
- ・消耗品費（10千円）
- ・大会参加費、登録費（40千円）
- ・保険料（20千円）
- ・ICTアプリ利用料（174千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○上記の地域クラブにかかる経費から試算すると1クラブ20名の参加者の場合、月13,200円と非常に大きな金額となることから、現実的ではない。

一方、クラブ活動費（指導者謝金・交通費・消耗品費・大会参加料等・保険料）のみを参加者負担として考えると月2,500円まで抑えることができるため、収入先のバランスも含め、次項に記載するアンケート調査の結果を踏まえた検討が必要である。

収支バランス

○クラブ活動費のみを参加者負担とした時に、全体のおよそ15%の収入となるため、残りの85%は参加費以外での収入が必要となる。一方で全てを自治体予算で賄うことができないため、別の財源確保策の実施や運営費等を抑える仕組みなどの検討も必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

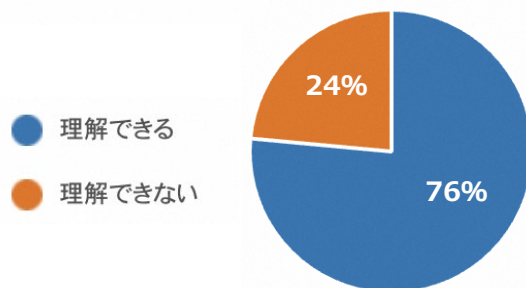
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

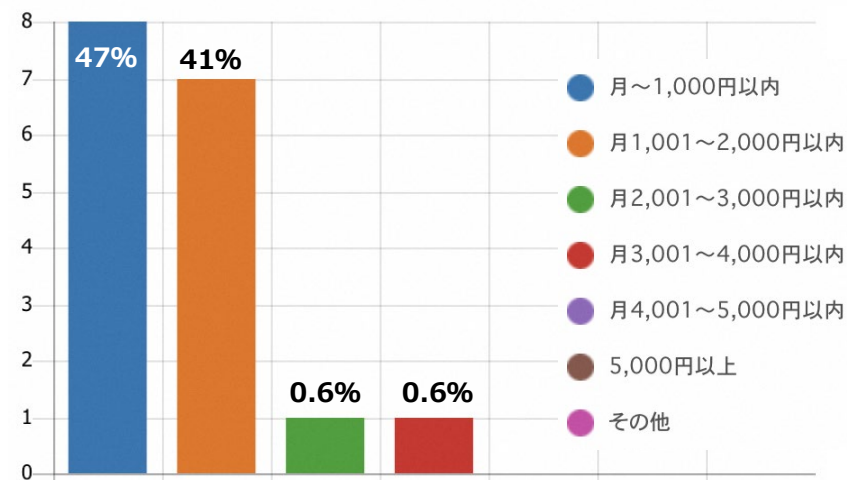
○本年度モデル事業に参加した保護者向けに参加費用の負担についてアンケート調査を実施した。

○休日の地域クラブ活動に対する費用負担については76%が理解を示したものの、月4回の実施に際しては1,000円以下という結果であった。

9. 休日の学校部活動を地域クラブに移行する際の費用負担について、あなたの考えに近いもの教えてください



週1回（月4回）程度の活動であった場合、どの程度の参加費であれば子どもを参加させたいと思いますか。



今後の課題と対応方針

○アンケート結果から、参加費の負担については理解できる割合が76%いるが、月4回の活動に対する参加費負担額の最も多い金額は1,000円以内であった。仮に月1,000円程度の参加費すると部員が20名としても年間24万円の収入となるため、クラブ活動費を賄うことが難しい。試算の結果からはおよそ2,500円の参加費でクラブ活動費を賄うことができるが、

アンケートの結果より高額となるため、参加費の設定においては今後も検討が必要である。また、今年度検討を行うことができなかった多様な財源確保策や支援策についても次年度以降検討を行っていくことで、持続可能なクラブの設置や仕組みづくりをめざす。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

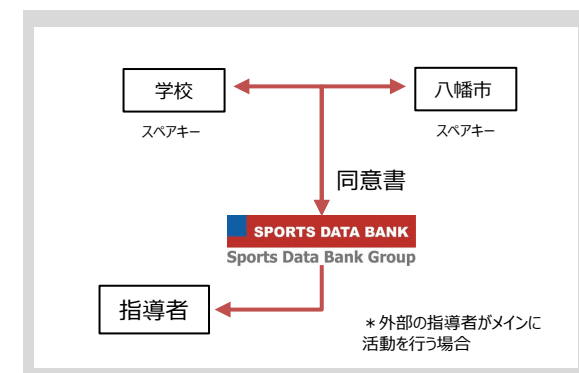
●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校備品の活用に関する責任所在やルールの検討
- 学校施設活用における鍵の管理のフロー整備

取組の成果

- ソフトテニス、卓球クラブでは、対象校の学校施設を利用した活動を行った。
- ハンドボールにおいては、市内府立高等学校の教員が指導者として参加いただいたことや対象中学校と高等学校の距離が近いことから、高等学校の体育館を利用させていただくことができた。通常の部活動では、中学校のグラウンドを活用していることから、体育館での活動ができる非常に良い環境となった。
- バスケットボールクリニックでは、2回の開催のうち1回はメインの対象中学校施設を活用、1回はハンドボールで連携をしている府立高等学校の体育館を活用した取り組みができた。
- 通常部活動を地域クラブ化したことから、施設利用における調整は大きな課題なく実施ができた。



今後の課題と対応方針

- ハンドボールとバスケットボールも高等学校の施設を活用させていただくことで、中学校内での調整の必要はなかったが、一方で鍵の開錠・施錠等を高等学校に協力を仰ぐ形となったことから、利用方法等においては調整が必要となる。また、今年度は各学校顧問教員が兼職兼業で従事していることから一部をのぞき鍵の複製や管理の必要性はなかったが、将来的に地域クラブの拡充となった際には、利用におけるルールや整備が必要である。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では、令和4年度より準備委員会を立ち上げ、令和8年度以降の地域移行（展開）に向けて検討を重ねてきた。

今年度より具体的な検討を行うため、実証を開始し、知見等を保有する民間事業者と連携しながら、「八幡モデル」の構築と検討を実施した。モデル実証初年度ということもあり、新たな指導者の配置とあわせて、顧問教員による兼職兼業を活用による指導人材の確保による実施となった。学校施設の利用においては、各学校施設の活用だけでなく、府内高等学校と連携することで高等学校の施設を利用させていただくことができ、普段の部活動よりも良い環境での活動を行えるクラブもあった。財源確保においては、具体的な検討まで進めることができなかったが、アンケート調査の結果からも参加費のみでは活動は困難であり、本市の家庭内経済状況にあわせた支援等について継続した検討が必要である。

本市が考える「八幡モデル」では、生徒や教員が自分で選べる環境づくりを目指しているため、次年度以降も継続した実証による具体化を図っていきたい。

●成果の評価

実証初年度として、人材の確保や施設利用、財源等、課題は出てきたが、より課題が明確化することができた。特に人材確保においては、「人材バンクの設置」や大学連携なども見据えた検討も行うことができたことは一定の成果であるとする。一方で、平日は部活動が行われていることや対外試合の際には部活動としての活動となること、各クラブに顧問教員が兼職兼業で参加していることへの安心感もあり、「完全に教師が手を引いても問題ない形にするのは現実的に難しい部分がある」といった意見があげられていることから、学校との切り離した活動とすることに対するハードルは高い状況である。他方で、参加生徒のアンケート結果から高評価を得られていることは成果であると言える。

●今後に向けて

次年度以降では、人材確保策として「人材バンク」の設置による地域や近隣地域の指導人材の掘り起こしや連携強化を図ることを検討している。また、実証としてスポーツ系クラブを4クラブから12クラブへ拡大するとともに文化系のクラブも実施を予定している。また、参加費の検討やその他の財源確保、支援策等も含めた継続的な活動のための検討を行う。

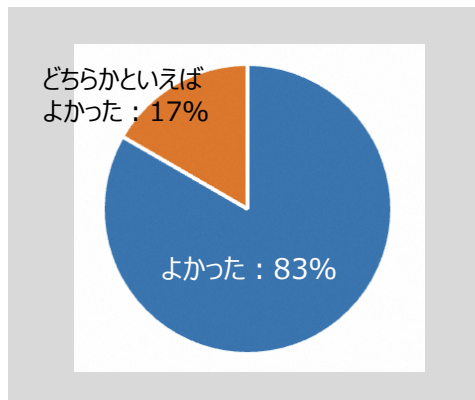
将来に向けて生徒・保護者・教員・地域住民等への周知を行っていくことで、令和8年度以降に向けた地域クラブ活動化（地域展開）を進めることをめざす。

2.実証内容と成果②

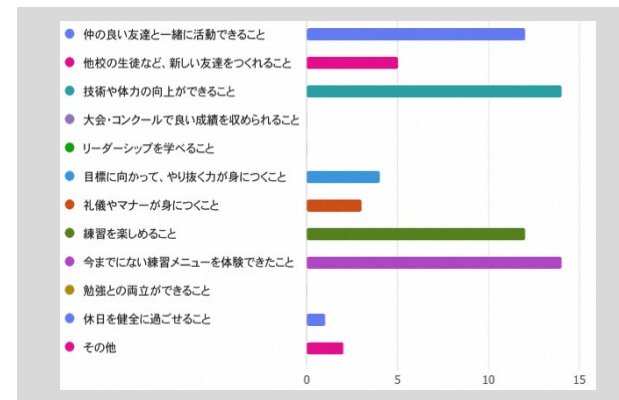
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

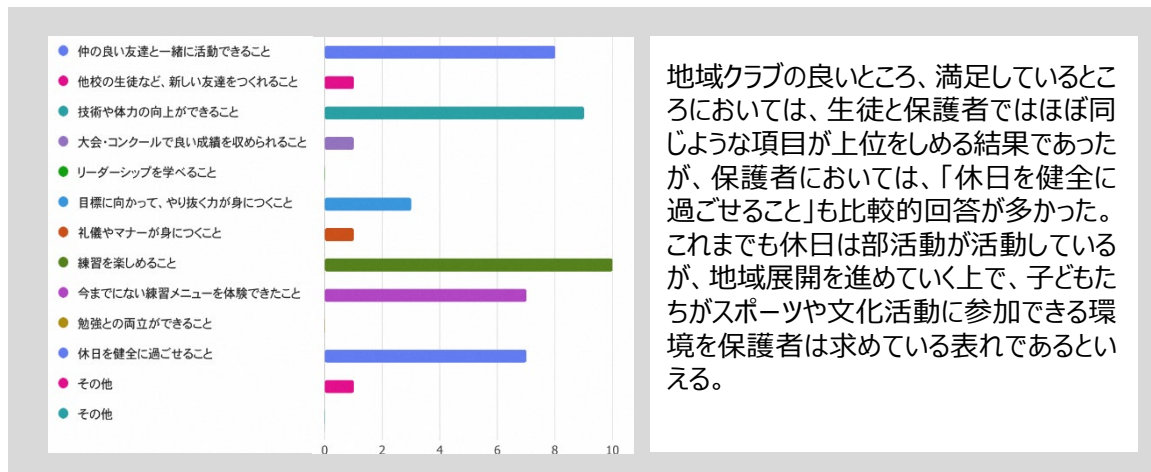
Q. 地域クラブの活動に参加してどうでしたか。（生徒）



Q.地域クラブの良いところ、満足しているところを教えてください。（生徒）



Q.地域クラブの良いところ、満足しているところを教えてください。（保護者）



地域クラブの良いところ、満足しているところにおいては、生徒と保護者ではほぼ同じような項目が上位をしめる結果であったが、保護者においては、「休日を健全に過ごせること」も比較的回数が多かった。これまでも休日は部活動が活動しているが、地域展開を進めていく上で、子どもたちがスポーツや文化活動に参加できる環境を保護者は求めている表れであるといえる。

●参加者の声

中学生

とても楽しかったです。

地域クラブのコーチ方が優しく教えてくれたし、面白かったのでいつもより楽しくソフトテニスができました。

中学生

すごく楽しい。

もっと地域クラブをしたい。

とても参考になる。

保護者

アプリで連絡も取りやすかったですし、技術の指導もなかなかできない貴重な競技経験や指導経験が豊富な人柄も良好な方に指導していただき満足がいくものでした。

指導者

期間や回数が限られているため、生徒とのコミュニケーションを図るのに時間がかかるため、顧問教員が必ず入る環境となったので、徐々に休める環境を作りたい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

【広報資料】

バスケットボールでは、イベント型として市内に女子バスケットボールのある中学校の部員と小学6年生のバスケットボールチーム等へ加入している児童を対象に実施。チラシを作成し、配布等を実施することにより周知活動を行った。

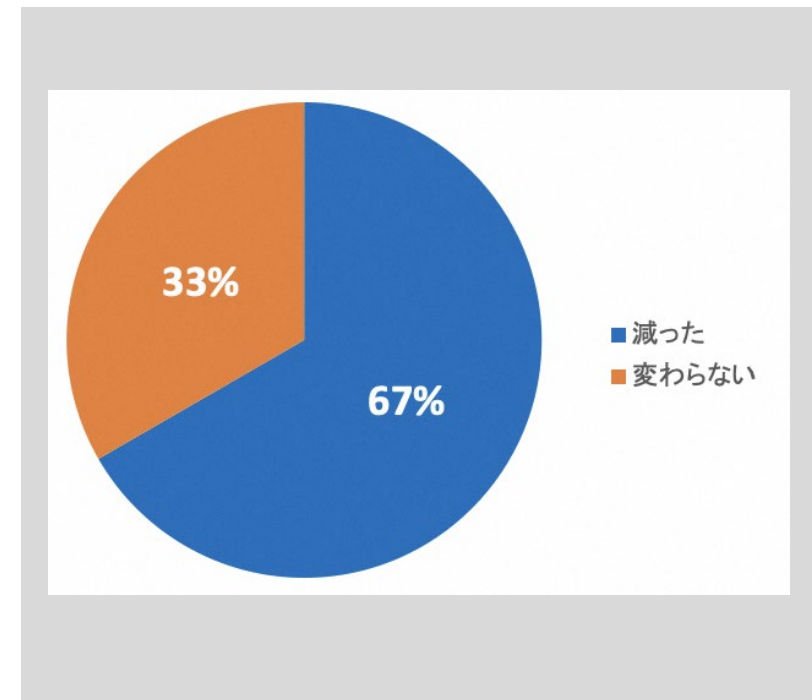


【生徒への参加啓発チラシ】

出典:八幡市地域クラブバスケットボールクリニックチラシ

【アンケート結果（学校関係者・教員）】

学校管理職や顧問教員（兼職兼業含む）向けに行ったアンケート調査の結果のうち、67%が減ったと回答した。今年度の取り組みでは各クラブ顧問教員も兼職兼業で携わっていたことから一定活動に参加しているため、多少参加日は減少している結果である。



【アンケート結果】

出典:学校間家者・教員向けアンケート調査結果より

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ソフトテニスクラブの様子】



【卓球クラブの様子】



【ハンドボールクラブの様子】



【バスケットボールクリニックの様子】

2.実証内容と成果⑤

アンケート結果・広報資料

【広報資料】

本市の取り組み状況を市内の保護者等へ発信するため、広報誌を制作し、年3回保護者への情報発信を行った。

部活動地域移行の情報をお知らせいたします

CREATE

第1号 2024年10月11日(金)
発行 八幡市教育委員会
(連絡先: 075-983-1126)

今年度目標
八幡市地域クラブをつくる

部活動の「地域移行」とは

中学校の部活動も、学校の教育活動から、地域のスポーツ・文化環境等で行う活動に移行していくための環境を整備を進めるものです。国の方針としては、令和5年度から3年間を「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」としています。八幡市では、少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保を目指し、八幡市地域クラブ活動の構築を進めています。

中学校の休日部活動
地域移行「モデル事業」へ

まずは、休日の部活動の移行を目指し、今秋からモデル事業を行います。

1 学校部活動 → 地域クラブ活動

部活動	平日・月次本会 (基本例: 本曜日は部活動)	休日: 土日どちらか
活動場所	原則: 学校の施設	
指導者	主に教員	
活動時間	平日: 2時間程度	休日: 3時間程度

2 地域クラブ活動 運営イメージ

部活動モデル

地域クラブ

内閣モデル

地域クラブ(内閣)

イベントモデル

地域クラブ(イベント)

3 地域クラブ活動 令和6年度モデル案

対象校	八幡中学校	八幡第二中学校	八幡第三中学校	八幡東中学校
実施種目	ソフトテニス 男子	ハンドボール 男子	卓球 男子	バスケットボール 男子
参加対象	対象校部活動生徒	対象校部活動生徒	対象校部活動生徒	市内中学校女子バスケットボール部とミニバスチームに所属する市内各中学校男子児童
指導者	地域スポーツ指導者 教員兼指導員	地域スポーツ指導者 教員兼指導員	地域スポーツ指導者 教員兼指導員	地域クラブ 教員兼指導員
活動イメージ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ

※ 活動のない日は、部活動を行うことがあります。

部活動地域移行の情報をお知らせいたします

CREATE

第2号 2024年11月15日(金)
発行 八幡市教育委員会
(連絡先: 075-983-1126)

今年度目標
八幡市地域クラブをつくる

地域クラブ活動(モデル事業)が始まりました

各校の様子をお伝えします。

10月にお配りした「令和6年度モデル事業」について、変更点をお知らせします。

① 八幡中学校の活動種目が、ソフトテニス男子からソフトテニス男子に変更します。

② 八幡東中学校で予定しております実施種目は、初回 11/23(土)の対象は市内中学校女子バスケットボール部とし、次回 令和7年1/26(日)の対象は、ミニバスチームに所属する市内各中学校男子児童も含むことを申し添えます。

地域クラブ活動 令和6年度モデル案

対象校	八幡中学校	八幡第二中学校	八幡第三中学校	八幡東中学校
実施種目	ソフトテニス 男子	ハンドボール 男子	卓球 男子	バスケットボール 男子
参加対象	対象校部活動生徒	対象校部活動生徒	対象校部活動生徒	市内中学校女子バスケットボール部とミニバスチームに所属する市内各中学校男子児童
指導者	地域スポーツ指導者 教員兼指導員	地域スポーツ指導者 教員兼指導員	地域スポーツ指導者 教員兼指導員	地域クラブ 教員兼指導員
活動イメージ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ

以上2点、ご了承ください。

八幡中学校 ソフトテニス (単独型モデル)

11/9(土)保護者説明会を実施

その後、地域クラブ活動スタート

指導者からの自己紹介、八幡中学校のテニスコートにて練習が始まりました。男女に分かれて、ボレーやスマッシュ、サーブの基本練習を行いました。

八幡第二中学校 ハンドボール (単独型モデル)

10/26(土)保護者説明会を実施

11/2(土)地域クラブ活動スタート

府立京都高等学校(北キャンパス)の体育館にて実施しました。指導者からの自己紹介、全体でパス練習をしました。明るく元気に活動していました。

八幡第三中学校 男子卓球 (単独型モデル)

11/3(日)保護者説明会を実施

11/9(土)地域クラブ活動スタート

指導者からの自己紹介、八幡第三中学校の体育館にて練習が始まりました。指導者と生徒が試合形式で対戦しつつ、交流をもちました。

部活動地域移行の情報をお知らせいたします

CREATE

第3号 令和7年2月5日(水)
発行 八幡市教育委員会
(連絡先: 075-983-1126)

今年度目標
八幡市地域クラブをつくる

国の真珠事業後、地域クラブ活動を引き続き行います

国への事業報告のため、先日アンケート調査(満足度調査)を対象者へ実施いたしました。ご回答にご協力いただいた先生方、誠にありがとうございました。引き続き、令和6年度八幡市地域クラブ活動を今年度3月末まで継続し、令和7年度の拡大に向けて準備を進めてまいります。本号外では、先月までの各校の様子をお伝えいたします。

八幡中学校 ソフトテニス (単独型モデル)

・指導者 外部指導者2名、兼職委員の教員4名
・活動回数 11/9~11/25 8回(12/14延期)
・現状 自校開催
外部指導者2名が練習メニューを考え技術指導を行い、兼職委員の教員2名が生徒たちのフォローを行っている。主に2名体制である。雨天の場合に中止になるが、セキョリ予の開催は仕方ないと感じており、他校との練習試合を実施している。

八幡第二中学校 ハンドボール (単独型モデル)

・指導者 外部指導者2名、兼職委員の教員1名
・活動回数 11/2~11/25 10回
・現状 自校開催
外部指導者1名が指導に入り、兼職委員の教員1名が生徒たちのフォローを行っている。主に2名体制である。指導者もラッキーに参加され、生徒たちは一生懸命にゲームを打ち進めていた。ダイマを用いてランタイム練習をしている様子である。他校との練習試合を実施している。

八幡第三中学校 男子卓球 (単独型モデル)

・指導者 外部指導者2名、兼職委員の教員2名
・活動回数 11/9~11/25 10回
・現状 自校開催
外部指導者1名が指導に入り、兼職委員の教員1名が生徒たちのフォローを行っている。主に2名体制である。指導者もラッキーに参加され、生徒たちは一生懸命にゲームを打ち進めていた。ダイマを用いてランタイム練習をしている様子である。他校との練習試合を実施している。

八幡東中学校 女子バスケットボール (イベント型モデル)

・指導者 外部指導者2名、兼職委員の教員1名
・活動回数 11/23(土) 2回
・現状 自校開催
指導者が中心となって、市内の児童生徒と基本的な練習やゲーム形式の試合を行い、楽しく活動を行った。

アンケート調査のご意見をまとめました。具体的な項目等の文言は外しております。ご了承ください。

【保護者等への周知用広報資料】

出典: 八幡市発行広報資料

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

準備委員会の設置、検討開始、アンケート調査の実施

令和5年

検討委員会の設置、検討

令和6年

学校現場との調整、指導者確保

生徒、保護者への説明

地域クラブ活動の開始

令和7年

地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

八幡市スポーツ協会、学校関係者、PTA

●経過

令和4年度に「準備委員会」を設置し、本市における地域移行に対する検討を開始した。令和5年度には「検討委員会」とし、本市の地域移行におけるあり方について議論を行った。

●実施にあたって生じた課題

準備委員会や検討委員会を経て、概ねイメージの整理やステークホルダー内での協議を行うことができたが、実証等を行っていないため具体的なイメージの組成が難しい状況であった。

●実施内容、工夫した点 等

令和5年度の途中から地域移行に知見のある有識者を招へいし、アドバイザーとして検討委員会への参加や委員への勉強会を実施した。

●ステークホルダー

八幡市スポーツ協会、公園施設事業団、文化事業団、PTA、学校関係者

●経過

令和6年度より検討委員会を「推進協議会」として新たに設置し、文化活動も見据えた市内ステークホルダーの拡大を図るとともに、モデル実証を開始した。

●実施にあたって生じた課題

指導人材の確保が難航したこともあり、活動開始が予定よりも遅れる結果となった。また、部活動が並行して行われていることから、全クラブにおいて顧問教員も兼職兼業により活動に従事する形となっており、大きな負担軽減となる結果にはなっていない。

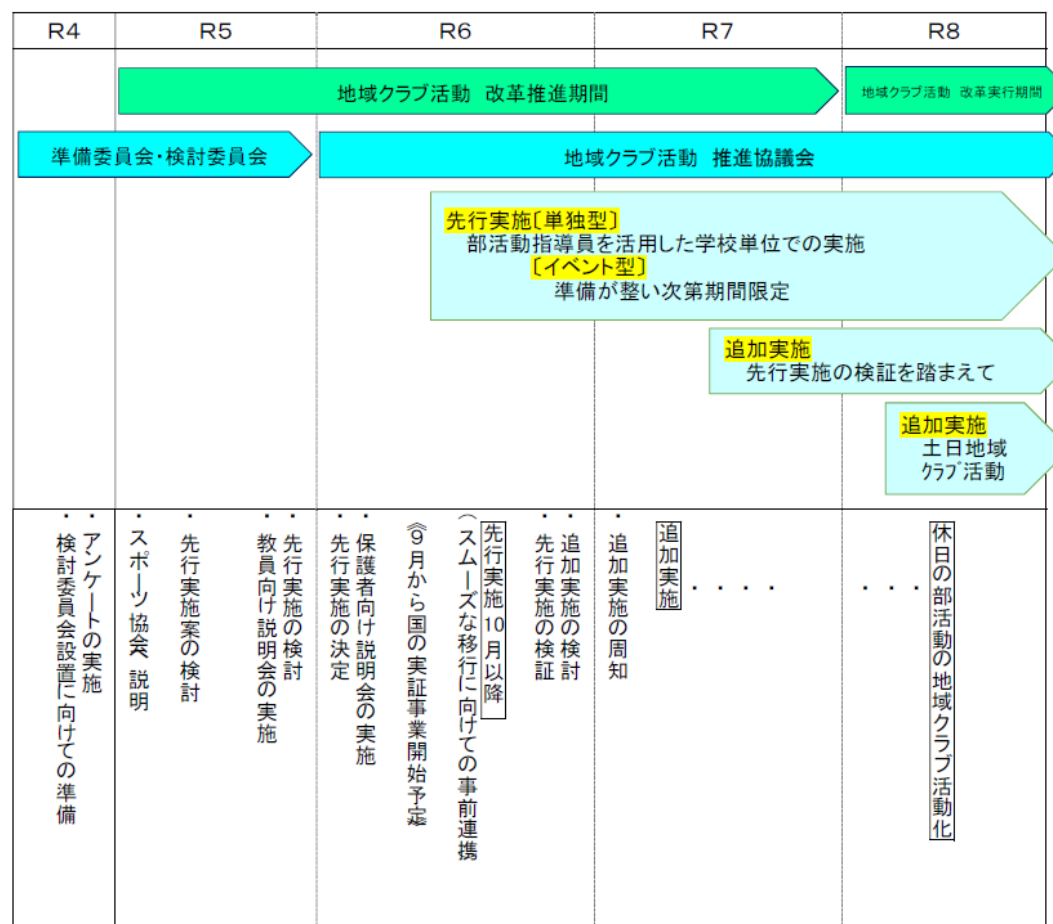
●実施内容、工夫した点 等

今後の地域展開を見据え、保護者への周知等を行うことを目的に保護者向けの活動広報を打ち出す等を行った。また次年度に向けて小学6年生を対象にアンケートを実施することやイベント型クラブにおいては、小学生の参加を認める内容での実施とした。

今後課題である人材確保に向けて「人材バンクの設置」を検討するとともに、クラブ実施の拡大や大会参加等においても検討を行う予定である。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^①



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 京田辺市

自治体名： 京都府京田辺市

担当課名： 京田辺市教育委員会こども・学校サポート室

電話番号： 0774-64-1325

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	42.92 km ²
人口	71,993 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,940 人
部活動数	39 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現状

市内3中学校のうち2校は生徒数が減少しており、うち1校では、2学期以降、市外の中学校と合同チームの活動を行ったりや試合で交代の選手がいなかったりする状況にある。

市全体の人口推計（令和4年度時点）から考えると、生徒数は令和7年以降に減少していく。団体種目の活動はさらに厳しくなることが予想される。

部活動の指導を行う教職員は、勤務時間が多くなる傾向にある。また、育児・子育てを行っている、未経験の種目の顧問として指導している等の教職員にとって、休日の部活動が負担と感じている割合が64%となっている。

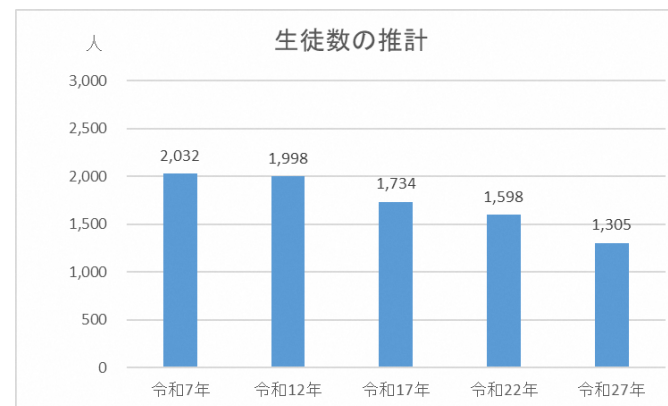
課題

全体の運営を行う母体をどうしていくのか。持続可能な組織作りを構築していく。

市内に中学生を受入可能な団体がいくつ存在するのか。受け入れてもらえる人数の把握。

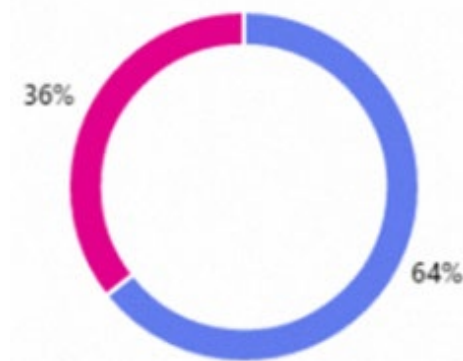
受け皿となる団体を見つけていかなければならない。指導者の確保する必要がある。

既存のクラブにない競技や種目についてどのように実施していくかなど、課題は多くある。



(令和4年度時の本市推計による)

3. 部活動を負担に感じていますか。

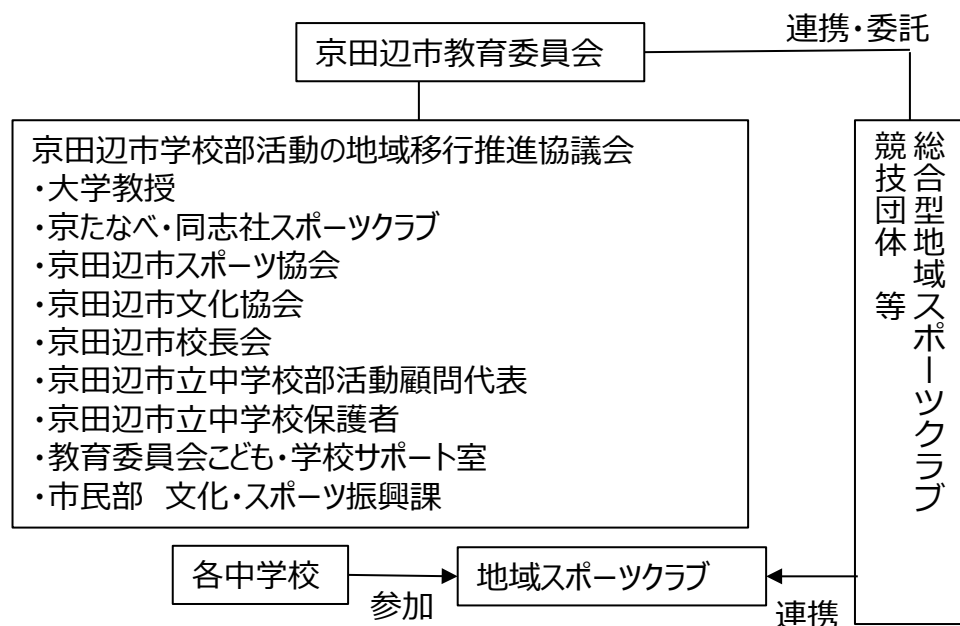


(R6.7 教職員意識調査)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（こども・学校サポート室）

- ・京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会 事務局
- ・学校との連携

◎首長部局（市民部 文化・スポーツ振興課）

- ・京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会 委員
- ・スポーツ協会やスポーツ団体、文化協会等との連携

年間の事業スケジュール

令和6年1月	第1回京田辺市地域移行準備検討会
令和6年3月	第2回京田辺市地域移行準備検討会
令和6年7月	生徒・教職員への意識調査
令和6年8月	第1回京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会
令和6年10月	第2回京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会
令和6年10月	各中学校長より職員会議で教職員へ周知
令和6年11月	京田辺市中学校部活動代表顧問会議で説明
令和6年11月	学校部活動の地域移行に係る実証事業開始（剣道・ハンドボール）
令和6年12月	第3回京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会
令和7年1月	学校部活動の地域移行に係る実証事業追加実施（陸上競技）
令和7年3月	第4回京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ（7 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		無し
全体の指導者数	9 人	全体の運営スタッフ数	8 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道(新)	月2回程度	午前又は午後 3時間程度	1・2年	11月から 2月	中学校 体育館	4人	6人	なし	なし
ハンドボールクラブ	競技団体	ハンドボール (新)	月2回程度	13:00から16:00	1年	11月から 2月	中学校 体育館	5人	2人	なし	なし
陸上クラブ	競技団体	陸上競技 (新)	1回	13:00から16:00	1・2年	1月	中学校 グラウンド	1人	1人	なし	なし

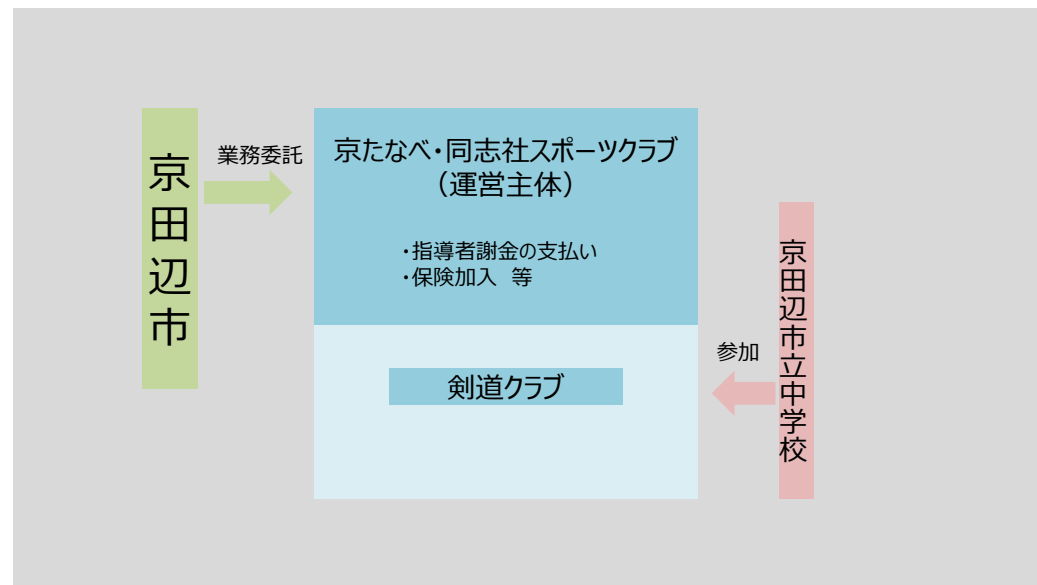
2.実証内容と成果

主な取組例

●剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	京たなべ・同志社スポーツクラブ
期間と日数	剣道 11月から2月 月2回程度
指導者の主な属性	地域住民、兼職兼業の教諭
活動場所	京田辺市立中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●事務責任者

役割：指導者謝礼支払い業務、指導者、生徒保険加入業務等を行う

●主任指導者 1名

役割：日程調整、生徒の出欠管理等を行う

●指導者・指導補助者 3名

役割：指導等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

- 取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（ア）

京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会を設置し、実証事業を行う地域クラブを決定する。また、京都府が示した推進指針をもとに京田辺市地域クラブ活動の活動マニュアルを策定する。

取組事項（ア）

実証事業として、剣道、ハンドボールと陸上競技で地域クラブ活動を実施した。その際、運営団体として、地域クラブ活動を実施している総合型地域スポーツクラブや競技団体と連携し、運営方法の共有等を行うことができた。

取組事項（イ）

学校部活動が培ってきた良さを、地域クラブ活動につなげられるように、地域の指導者だけでなく、教職員アンケートで地域クラブへ移行後も指導に積極的に関わりたいという教職員も兼職兼業で関わることで指導者の質と量を確保できるようにしている。

取組事項（イ）

教職員が関わることで、生徒同士のトラブルもなく、スムーズに活動を行うことができた。また、指導者が1人や2人でなく、専門の指導者が複数で指導にあたることで、より多くの目で生徒の様子等の確認や、専門的な指導を受けることができ、より充実した活動を行うことができた。

取組事項（ウ）

スポーツ協会等の関係団体に、京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会の委員として参画していただく。

取組事項（ウ）

関係団体が協議会に参加してもらうことで、課題等を共有することができた。また、各競技団体へのヒアリングを行ってもらうことで、どの競技に受け皿となる団体があるのかを把握する。

今後の課題と対応方針

現時点では、教育委員会事務局が、各団体や各中学校と連携をとりながら進めている。今後の運営団体が未定であり、その在り方について協議会で協議を進めていき、早期に決める必要がある。その後、活動マニュアルに則って活動していただく、地域クラブの登録を行っていき、中学校施設を活用できるようにする。

スポーツ協会のヒアリングの結果をもとに受け皿となる団体や指導者の確保に努めていく。また、総合型地域スポーツクラブにも運営の一端を担っていただけるよう連携していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会を設置し、関係機関との連携を密にしつつ、実証事業を行う地域クラブを決定しました。また、京都府の推進指針を参考に、京田辺市独自の活動マニュアルを策定することで、地域クラブの運営に関する具体的な指針を示した。

学校部活動で培われた指導ノウハウを地域クラブに継承するため、地域の指導者だけでなく、兼職兼業の教職員も指導者として参加した。教職員アンケートの結果、34%の教職員が地域クラブでの指導に関心を示している。

関係団体が協議会に参加し、情報交換や意見交換を行う機会を設けました。さらに、スポーツ協会の各競技団体へのヒアリングを実施することで、地域における競技の現状を把握に努め、今後に向けた具体的な方策を検討していく。

●成果の評価

剣道、ハンドボールと陸上競技での実証事業を通じて、総合型地域スポーツクラブや競技団体との連携を強化し、運営ノウハウを共有することで、円滑な活動運営を実現しました。

教職員の参画により、生徒間のトラブルを未然に防ぎ、安全で質の高い指導を実現しました。また、複数の指導者による指導体制により、生徒一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことが可能となった。

関係団体との連携を深め、課題を共有することで、地域全体で地域スポーツクラブ活動の活性化を図るための基盤を築きました。各競技団体との連携強化により、競技種目ごとの課題解決に向けた取組を進める。

●今後に向けて

各競技団体へのヒアリングの結果をもとに受け皿となる団体との連携を行い、実証事業の地域クラブ活動数を増やしていくとともに、より多くの生徒がスポーツ活動を楽しめる環境づくりを行っていく。また、少子化や多様なニーズに対応するためのスポーツ活動も考えていく。さらに、会費や指導者の確保・質の向上も踏まえて、持続可能な運営体制を構築へ向けて協議会で協議していく。

8

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【ハンドボールの練習の様子】



【ハンドボールの練習前の集合】



【剣道の練習の様子】



【陸上競技の練習の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度

検討開始

実証事業種目の
検討
移行スケジュール
検討

令和6年度

生徒、教職員
へのアンケート
調査

協議会設置

令和7年度

実証事業地域ク
ラブ活動開始
ガイドラインの策
定

地域クラブ活動
の拡大
運営母体の検討

●ステークホルダー

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、文化協会、中学校、こども・学校サポート室、文化・スポーツ振興課、保護者、大学教授

●経過

令和5年度に関係団体等と検討を始めた。
令和6年度に協議会を設置した。

●実施にあたって生じた課題

地域スポーツクラブへの移行についての認識に違いがあり、見通しが定まらない中で会議を行ったため、議論が空回りした。

●実施内容、工夫した点 等

ビジョンやスケジュールを作成し、原案をもとに協議して、作成した。また、次回に向けて資料を配付し、各団体の中でも協議してもらった。

●ステークホルダー

生徒、教職員

●経過

実証事業に向けて、部活動に対する意識調査として、令和6年7月に生徒、教職員へのアンケートを行った。

●実施にあたって生じた課題

アンケート項目についての検討に時間を費やした。

●実施内容、工夫した点 等

二次元コードによりアンケートに回答してもらうことで回収や分析が行いやすかった。また、教職員の部活動の地域移行に対する不安を知ることができた。生徒は、他校との生徒との交流があるのが楽しみ等前向きな答えが、約80%あった。

●ステークホルダー

総合型地域スポーツクラブ、競技団体、中学校、生徒、保護者、指導者

●経過

実証事業として、剣道とハンドボールから始めることとした。

●実施にあたって生じた課題

欠席連絡の方法や責任の所在等多くの課題が浮き彫りになった。

●実施内容、工夫した点 等

二次元コードで参加集約を行ったので、人数や名前、連絡先等の把握が容易であった。兼職兼業の教諭に関わってもらえたことで、生徒との関係もスムーズで大きなトラブルもなく実施することができた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
協議会	ビジョンや方向性の検討 実証事業種目の検討 ガイドラインの策定に向けて協議 運営母体の検討 等	運営母体の検討 適切な会費の検討 実証事業種目の検討 8 年度中の休日の全面実施にむ けて 等	8 年度中の休日の全面実施にむ けて 等
地域クラブ活動	実証事業開始 剣道 ハンドボール 陸上競技	実証事業種目数の増加 運動部 3 文化部 1	実証事業種目数の増加 運動部 3 文化部 1
関係団体等との 連携	各競技団体等へのヒアリング	受け皿となる団体へのヒアリング 大学と指導者講習会実施に向け て検討	8 年度中の休日の全面実施にむ けて各団体と協議等

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 綴喜郡宇治田原町

自治体名：京都府宇治田原町

担当課名：学校教育課

電話番号：0774-88-6612

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	58 km ²
人口	8,193 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	212 人
部活動数	7 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 令和5年1月
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 令和5年11月

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

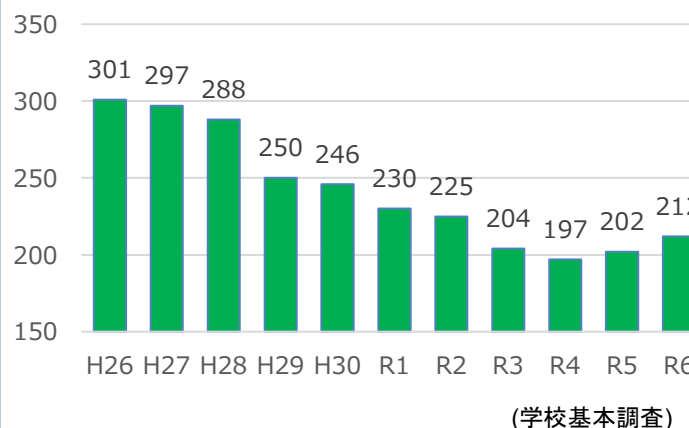
【現状】

本町は人口10,000人未満で町内に小学校が2校、中学校が1校という小さな町である。高齢化率（65歳以上の比率）は30%を超え、平成26年には300人を超えていた中学校の生徒数も、年度によっては200人を割る年もあるなど、少子高齢化が進んでおり、中学校の部活動については、生徒数の減少にあわせ、部数を減らすことで、部の存続を図っている状態である。

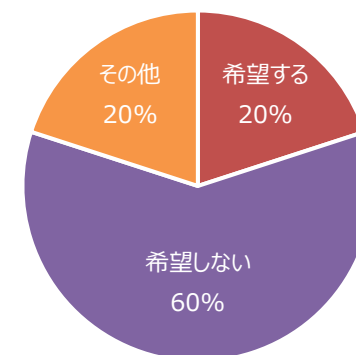
【課題】

今後も生徒数の減少が予測され、それに伴い教員の数も少なくなることが想定される。令和4年度に中学校教職員を対象に行ったアンケートでは、兼職兼業を希望した教職員は20%で、生徒へ専門的な指導を継続して提供するには、地域人材の確保が最大の課題であると言える。また、1町1中学校であることや、地理的に他市町への移動が容易でないことから、合同部活動等は実施できない中で、全面的に地域移行した際の受益者負担について理解を得るには、丁寧な周知説明が必要となる。

維孝館中学校生徒数



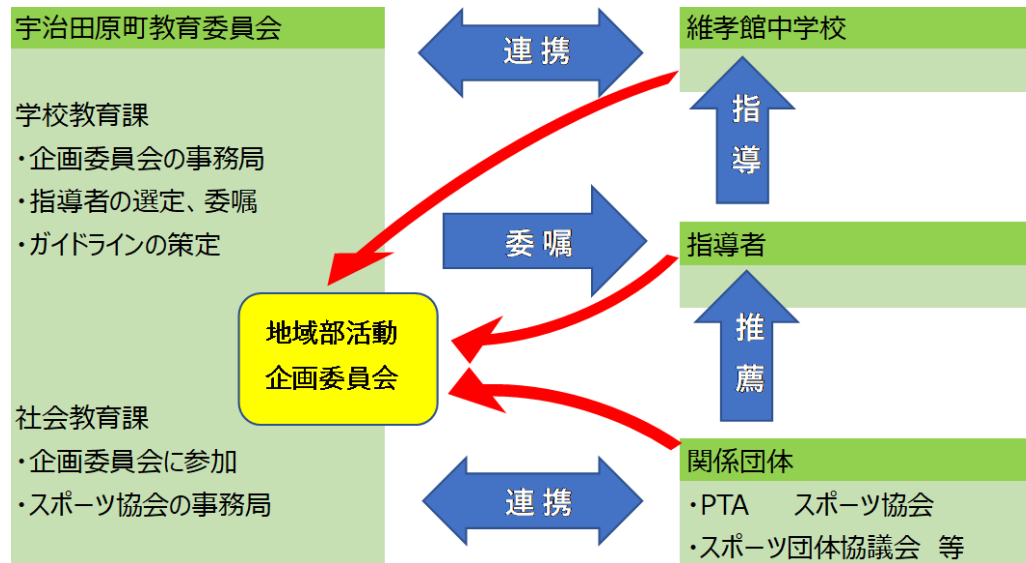
中学校教員 兼職兼業希望



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

[学校教育課]

地域部活動の運営主体であり、地域移行の推進や体制構築の方策を検討する『地域部活動企画委員会』の事務局も担当。また、指導者と学校との3者での連絡を密にとり、円滑な情報共有を行う。

[社会教育課]

将来的に社会教育の一環としての活動となることを視野に入れ、上記の企画委員会に参加。各種スポーツ関係・文化関係団体と学校教育課とのつなぎ役も担う。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域指導者の任用
令和6年4月	新規地域指導者候補をボランティア外部指導者として招聘
令和6年5月	総括コーディネーターの任用
令和6年6月	新規地域指導者の任用
令和6年7月	総括コーディネーターによる大会等の視察
令和6年8月	第1回地域部活動企画委員会の開催
令和6年11月	第2回地域部活動企画委員会の開催
令和7年2月	実証事業の完了報告

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に （新）を付ける	実施回数	実施 時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子バレー ボール部	宇治田原町 教育委員会	バレーボール	月4回程度	主に 午前中	3年6名 2年2名 1年9名	4月～ 3月	維孝館中学校 体育館、 住民体育館	2人	2人	0円	中体連：部活動
女子バレー ボール部	宇治田原町 教育委員会	バレーボール	月4回程度	主に 午前中	3年2名 2年7名 1年9名	4月～ 3月	維孝館中学校 体育館、 住民体育館	2人	2人	0円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 男子バレーボール綴喜夏季大会出場
- 男子バレーボール新人戦出場
- 女子バレーボール綴喜夏季大会出場（3位）
- 女子バレーボール新人戦出場

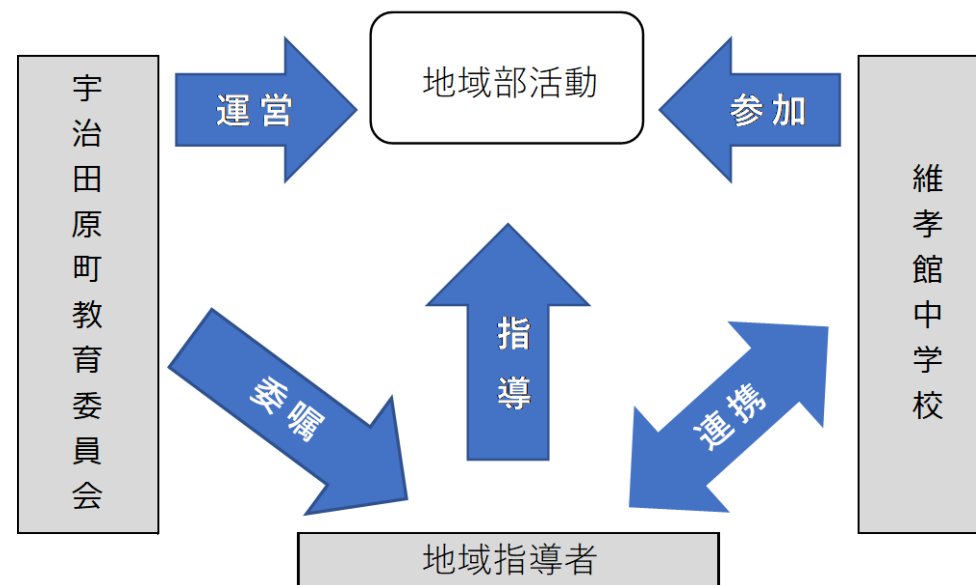
2.実証内容と成果

主な取組例

●バレーボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	宇治田原町教育委員会
期間と日数	4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域人材
活動場所	維孝館中学校体育館 住民体育館
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括コーディネーター
役割：学校指導者等との連携を行う
- 指導者 2名
役割：部活動において、生徒への指導等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターを任用し教育委員会、学校、指導者間で連携を密に図り地域移行をすすめた。また現状、町内に運営を委託できる団体はないため、教育委員会を運営母体とした。地域移行全般について協議を行うため、教育委員会を事務局とする『地域部活動企画委員会』を2度開催し、学校関係者、指導者、保護者（小中各PTA会長）、スポーツ関係団体等と意見交流、協議を行い、円滑な地域移行に取り組んだ。

取組の成果

本町の地域部活動は教育委員会・学校・指導者が三位一体となり運営するものであり、三者間および生徒との連絡体制の整備は不可欠であるため、連絡体制の整備（マニュアル化）に取り組んだ。また令和5年度11月に策定した『宇治田原町部活動ガイドライン』を必要に応じての改訂を検討した。

また、1町1中学校ということから、中学校のニーズに最大限応えるため、コーディネーターを中心に校長と綿密に打合せを行った。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 新規地域指導候補者をボランティア外部指導者として招聘、生徒や顧問との関係性等を確認し、その後外部指導者として任用
- 大会や部活動を視察し、外部指導者と生徒・顧問の関係性を確認
- 地域部活動企画委員会開催
- 学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

男女バレーボール部で指導者2名（6月より1名増）体制であったこともあり、コーディネーター・校長・指導者の3者で密な連携をとれたが、来年度以降、対象部数及び指導者を増やしていく中で、これまで通りの連携を維持することが課題であり、特定の者に依存しない体制づくりをする必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

昨年度から地域部活動を開始したバレーボール部において、新規地域指導候補者をボランティア外部指導者として活動してもらい資質の確認を行い、6月に地域指導者として任用し、これまでの1名体制から2名体制とした。

他の部については現状、候補者がいない中、町スポーツ協会を中心とした関係団体に、担い手となる候補者の推薦を依頼した。

取組の成果

バレーボール部において、新規地域指導候補者をボランティア外部指導者として活動してもらい、適格性を確認後、地域指導者として任用し、これまでの1名体制から2名体制とすることができた。

今後、人材を発掘し、地域指導者として任用するまでのモデルケースを作ることができた。

今後の課題と対応方針

今年度は男女バレーボール部に指導者2名体制であったこともあり、コーディネーター・校長・指導者の3者で密な連携をとれたが、来年度、再来年度と対象部数及び指導者を増やしていく中で、これまで通りの連携を維持することが課題であり、特定の者に依存しない体制づくりをする必要がある。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

令和6年6月10日

取組事項

昨年度からバレーボール部で先行して地域移行しており、今年度も引き続き実施すること、また、6月から地域部活動指導員を1名追加し、2名体制で実施するにあたり、バレーボール部保護者あてに文書を発出した。

取組の成果

バレーボール部で6月から指導員2名体制で活動を開始したが、特に大きなハレーションもなく、円滑に地域移行することができた。

今後の課題と対応方針

今後、対象部数を増やしていく予定であるが、生徒・保護者が混乱しないように丁寧な移行推進を心掛ける。住民周知については、適宜情報を広報紙・町ホームページへ掲載し、将来的に町全体で地域部活動を維持していくという環境作りに取り組む。

男女バレーボール部保護者様

宇治田原町教育委員会
教育長 奥村 博巳
宇治田原町立維孝館中学校
校長 細矢 和彦

休日における部活動の段階的な地域移行について

初夏の候 保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本町の教育推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、男女バレーボール部では、今年度も引き続き休日における部活動の段階的な地域移行を実施しているところですが、下記のとおり6月から町地域部活動指導員を追加で委嘱し、2名体制で指導を行いますのでお知らせします。

記

- 町地域部活動指導員
・前田欣也氏 連絡先：(令和5年11月から委嘱)
・前田三輝氏 連絡先：同上 (6月から委嘱)
- スポーツ保険等（休日に地域部活動指導員のみが指導する場合）
・公益財団法人スポーツ安全協会「スポーツ安全保険」（賠償責任保険を含む）で対応。保険代については当面、町が負担します。
- その他
・詳細は町のホームページから「宇治田原町部活動ガイドライン」をご覧ください。

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



綴喜地方中学生夏季体育大会(7月14日)



綴喜地方中学生新人体育大会(9月28日)



公開地域クラブ活動①(11月9日)



公開地域クラブ活動②(11月9日)

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

学校現場との調整
準備委員会の開催

企画委員会の開催
バレーボール部先行
移行方針決定

令和5年

指導者選定
外部指導候補者
として活動開始

企画委員会開催
地域クラブ活動の
開始

令和6年

外部指導者増員

令和7年

地域クラブ活動
の拡大

～動き出し～

地域移行に向け、準備委員会を立ち上げ検討を開始。他市町の事例を参考にしつつ、1町1中学校の本町で何ができるのか苦心。本町にあった地域移行の形を求め、より多くの意見を募る場を設けた。

～目指すところは～

準備委員会から委員数を増やし、企画委員会を設置。小中学校PTA会長等も委員に含めより幅広い議論を展開。学校のニーズを最優先とした地域移行を本町の推進の柱とした。

既にボランティア指導者がいたバレーボール部から地域移行を進めるよう決定。

～指導者配置の流れ～

これまでボランティアとしてバレーボール部に携わっていた人材を外部指導者として配置。顧問とともに指導を開始・生徒・保護者・顧問との関係性も良好であったため、教育委員会が委嘱し町の指導者へ。今後もこの流れで指導者配置を行う方針。

～保護者への説明～

顧問がいる・いない、事故があったときに適用される違い等変わるところと変わらないところを教育委員会・教職員、指導者がそれぞれ説明。指導者と保護者との間での信頼関係もあり、概ね理解を得られた。

～地域部活動開始～

令和5年11月から教育委員会を運営母体とした地域部活動を開始。令和6年6月からは指導者を2名体制とし、土日のバレーボール部（男女共）を指導。それに伴い顧問の土日の出勤日数が減少、地域移行の目的の1つである教職員の負担軽減の効果が現れる。

～活動拡大～

バレーボール部地域移行をモデルケースとして、他の部での移行を試みる。また、他市町の事例を研究し、本町の活動に有益となるものは積極的に導入を検討していく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

宇治田原町教育委員会 部活動地域移行・地域連携スケジュール（案）

令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	最終目標	
体制整備等	準備委員会の立ち上げ	企画委員会の開催	連絡体制の充実	受益者負担及び費用負担支援の検討	休日の運動部活動を完全に地域移行	
	企画委員会の設置・開催	運営体制の整備	指導体制の強化			
		諸制度の構築	対象部活動拡大			トレーニング教室等の企画
地域移行するクラブ			男女バレーボール部（令和6年6月から指導者2名体制）			
			陸上部			
			男女バスケットボール部			
			男女テニス部			

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 精華町

自治体名： 京都府精華町

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 0774-95-1907

1.自治体の基本情報

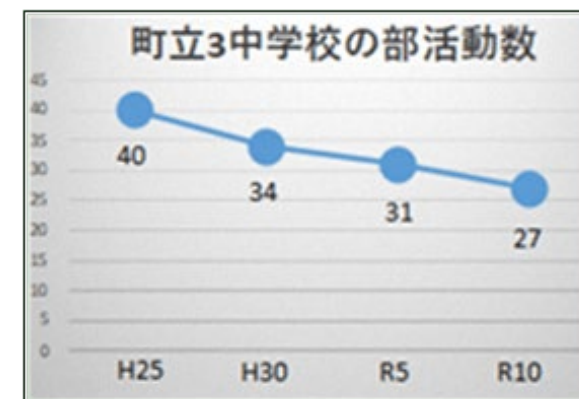
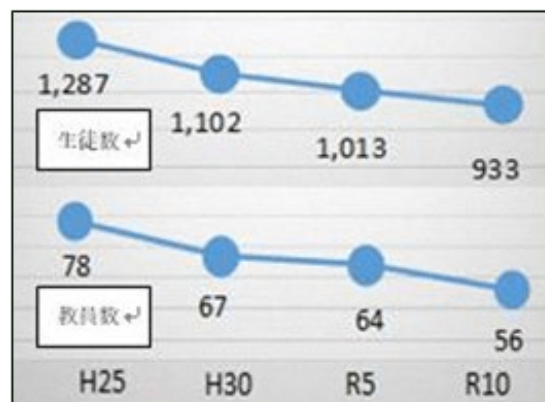
基本情報

面積	25.68km ²
人口	36,210 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	972 人
部活動数	24 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- 少子化が進む中、学校単位の部活動の存続が困難
 - ・ 生徒数の減少で学校単独での活動や大会参加が困難
 - ・ 部活動数の地域格差（生徒のニーズに合った活動の選択が困難）
 - ・ 募集停止、廃部となる状況（生徒数、教員数減少に伴う部活動数の減少）
- 教員の業務改善
 - ・ 教員（顧問）の不足、長時間勤務や休日の部活動指導による負担
 - ・ 競技経験のない教員が顧問を務めている（専門的な技術指導ができない顧問が半数）

経験ない55.0% 経験ある45.0% （令和4年度調べ）

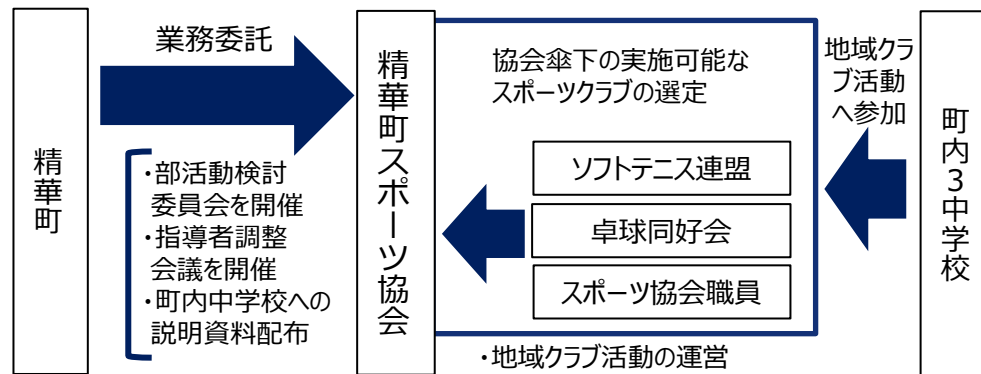


出展：精華町教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育支援室…学校との調整連携、学校に関する事項について
- ・生涯学習課…中学校部活動の地域展開に係る事務の統括、再委託先との調整

年間の事業スケジュール

令和6年5月	実務担当者会議
令和6年7月	種目別調整会議
令和6年7月	保護者・生徒への通知
令和6年9月	各種目実証事業開始
令和6年11月	種目別中間協議
令和7年1月	部活動地域移行総括会議

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		ソフトテニス部（2 部活） 卓球部（1 部活） 陸上競技部（3 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		無し
全体の指導者数	19 人	全体の運営スタッフ数	19 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは未 尾に（新）を付け る	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期 間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方 法
ソフトテニス 連盟	地域スポー ツクラブ	ソフトテニス	月2～3 回	①10時～ 12時 ②14時～ 16時	中1-26名 中2-19名	10月～ 12月	精華西 中学校	12人 （最大）	12 人（内、兼 務0 人）	全体会費 1,000 円	大会参加予 定なし
卓球同好会	地域スポー ツクラブ	卓球	月2回	20時～22時	中1-8名 中2-8名	10月～ 12月	むくのき センター	3人	3 人（内、兼務 0 人）	300 円／回	大会参加予 定なし
精華AC	地域スポー ツクラブ	陸上中長距 離	月2～3 回	8時30分～ 10時	中1-5名 中2-4名	10月～ 12月	精華台 小学校	2人	2 人（内、兼務 0 人）	全体会費 2,000 円	大会参加予 定なし
精華町ス ポーツ協会	スポーツ協 会	陸上短距離 跳躍・投てき	月2回	15時30分～ 17時	中2-5名	10月～ 12月	むくのき センター	2人	2 人（内、兼務 0 人）	500 円／回	大会参加予 定なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特に無し

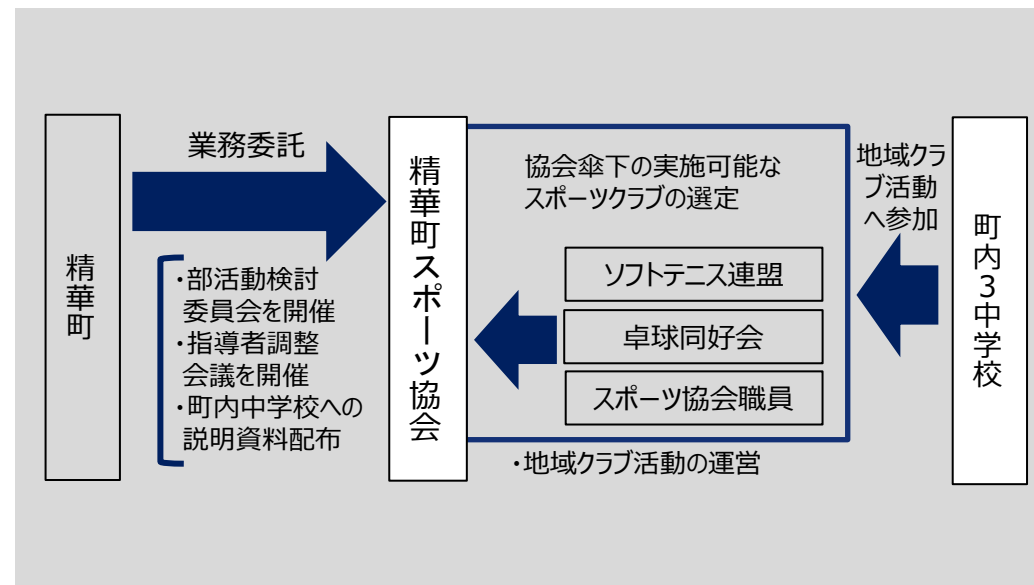
2.実証内容と成果

主な取組例

●精華町スポーツ協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、卓球、陸上競技
運営団体名	精華町スポーツ協会
期間と日数	・ソフトテニス：10月6日～12月20日 月2回程度 ・卓球：10月12日～12月21日 月2回程度 ・陸上中長距離：10月12日～12月21日 月2回程度 ・陸上短距離・跳躍・投てき：10月5日～12月21日 月2回程度
指導者の主な属性	スポーツ協会職員、日本陸連ジュニアコーチ
活動場所	むくのきセンター、精華西中学校、精華台小学校
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス：1,000円 卓球：1,800円 陸上中長距離：2,000円 陸上短距離・跳躍・投てき：3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として全体の調整を行う

●主任指導者 19名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者 19名（主任指導者を兼ねる）

役割：活動において運営の準備や補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○運動部活動の地域移行に係る総括的なコーディネートに精華町スポーツ協会が行い、スポーツ協会に加盟する団体の中から、提示する実施条件で実証事業が可能な競技種目を選定し、団体の主たる活動場所において、参加を希望する町内3中学校の生徒を対象に実証事業を行う。

取組の成果

- 統括コーディネーターをスポーツ協会に配置したことにより、実質的な指導を行うスポーツ協会傘下のクラブチームとの連携について、円滑に行うことができた。
- 府との事務的な調整を生涯学習課で行い、学校との連携を教育支援室が行う中で、生涯学習課と教育支援室、スポーツ協会の連携や役割分担、情報共有などについて、円滑に行う事ができた。
- クラブチームとの協議を事前、中間、総括とフェーズを進める中で行うことにより、直面する課題や今後の地域展開への指導者という立場での思いを知ることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

実指導を行うクラブの代表者との必要な物品の調整やスポーツ保険の対応、ハラスメントに係るハンドブックの配布などを行い、地域のスポーツクラブが円滑に指導にあたれるように調整を行うほか、教育委員会との連携などについて、中心的な役割を果たした。

今後の課題と対応方針

○公的支援の今後の方向性が不明確な状況下において、自走式の運営を念頭に実証事業を進めたが、部活動の地域展開の主体となるクラブチームからは、実証事業の事務量の多さ、指導にあたって求められる要件、運営にあたっての収支バランス調整など、負担感が大きい。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

将来的な財源の課題がある中で、自走できる運営を目指して、スポーツ協会傘下のクラブチームの中から、中学生の受入れが可能、もしくは既に受け入れているチームの中から、実証事業に参画いただけるチームを選定し実証事業を行った。

実証していく内容は、「精華町学校部活動地域移行に係る準備委員会」を踏まえ、本町で行う実証事業により、令和8年度以降の休日部活動の地域移行が自走可能かどうかの確認を進めることとした。

主な確認事項として、財源的課題の程度や実施場所確保のための具体的かつ効率的な手法、スポーツ協会を主体とする休日部活動の地域移行の課題などを挙げた。

●成果の評価

- 既に活動している地域スポーツクラブに中学生が加わるという形式であるため、各クラブの財源的課題は、地域展開を行う上で相当に大きな課題ではない事が判明した。
- しかしながら、指導者を別途用意する必要のあるクラブなどは、その謝礼に見合った参加費の徴収が必要となり、クラブチームごとに参加料の差が相当程度予見された。
- 財源的課題にもまして、実施場所の確保が課題となった。休日の学校部活動が行われている状況下で、実証事業のために学校施設を開放することについて難航することが判明した。（中体連などの大会等がある場合は学校部活動を優先するため）
- 結論から本町が目指す、スポーツ協会傘下の地域スポーツクラブが主体となり、将来的に持続可能な自走型の休日の学校部活動の地域展開は、条件の整備が必要ではあるが、可能であると評価した。

●今後に向けて

成果の評価に挙げた、具体的な課題項目をクリアするために、改めて令和7年度は新たな競技種目による実証事業を行い、多様な運動部活動において、令和6年度の実証事業と同様の結果となるのか、新たな課題が発生するのかを確認すると共に、部活動の地域展開における学校側の理解促進を更に推し進め、令和8年度の原則、休日部活動の廃止と部活動の地域展開における、場所の問題、カネの問題、ヒトの問題に加えて、中学生を受け入れる事が可能なスポーツクラブであるかどうかの確認手法やスポーツ協会における認証制度の様なものが可能かどうかなどを確認してゆく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・広報資料

精華町立中学校 1年生・2年生、保護者の皆様

精華町教育委員会主催 R6 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

参加者募集のご案内

(ソフトテニス・陸上競技・卓球)

令和8年度の学校部活動改革に向け、学校と地域が連携して、スポーツや文化芸術活動が将来にわたり持続可能となる環境づくりを地域に創出することに取り組んでいます。精華町では、令和8年度から、土日の学校部活動を原則行わないことで、休日は地域でスポーツ・文化芸術活動の機会に参加する子どもたちが増えることを想定して、その環境づくりの準備を進めており、ご案内の実証事業はその一環の取組です。

下記及び裏面の案内を参照いただき、ご希望があれば裏面の申込方法よりお申し込みください。なお、精華町スポーツ協会ホームページに実証事業の詳細が掲載されています。

実施種目

①ソフトテニス
②陸上競技(短距離・中長距離)
③卓球

実施期間

令和6年10月～12月
※期間中に計6回開催(土曜日曜日に開催)
実施種目①②③の学校部活動とは日程を調整しますので活動は重なりません。

参加対象者

精華町内中学校在籍の1年生・2年生
※学校部活動ではありませんので、参加は任意(希望制)です。
学校の部活動所属の有無は問いません。

実施主体

精華町スポーツ協会
※実施団体(スポーツ協会加盟団体)は裏面に記載しています。

その他

- 活動場所への行き帰り(移動手段)はご家庭をお願いします。
- 実証事業参加者は「スポーツ安全保険」に加入します。
- 緊急時(中止連絡等)は、精華町スポーツ協会のホームページでお知らせします。

参加費用

参加者負担あり
※実施団体により参加費用は異なります。
詳細は「精華町スポーツ協会HP」参照
実証事業においては、運営側で保険に加入しますので保険料はかかりません。
会場までの交通費は参加者負担となります。

申込方法

裏面の申込方法をご覧ください。
申込期限：令和6年9月13日(金)

お問い合わせ先

精華町スポーツ協会 実証事業担当 98-0200
※ご不明な点等ありましたら、精華町スポーツ協会ホームページの問い合わせフォームよりお問い合わせください。

■ 実証事業の紹介

※詳細(日程、持ち物、参加費等)は精華町スポーツ協会ホームページをご覧ください。

① ソフトテニス

1 実施団体 精華町ソフトテニス連盟
2 活動場所 精華西中学校テニスコート
3 活動時間 土曜日午前10時～正午
日曜日午後2時～午後4時
(雨天中止)
学校部活動の大会予備日と重なる場合に中止になる場合があります。
全6回(土曜日又は日曜日)
4 実施回数 基礎体力の向上と技術レベルに合わせソフトテニス指導を行います。

② 陸上競技(短距離・跳躍・投てき)

1 実施団体 精華町スポーツ協会
2 活動場所 むくのきセンター2階東側
ふれあい・交流広場
3 活動時間 午後3時30分～午後5時
(雨天決行)
4 実施回数 全6回(土曜日)
5 活動紹介 子どもたちとコーチが一緒にチームの雰囲気を感じ上げ、練習意欲、意欲の向上を図り、楽しくスキルを上げましょう。
跳躍、投てき種目は設備上の制限があり、筋力強化や体づくりがメインになります。

② 陸上競技(中・長距離)

1 実施団体 精華AC
2 活動場所 精華小学校グラウンド
3 活動時間 午前8時30分～午前10時
(雨天中止)
4 実施回数 全6回(日曜日)
5 活動紹介 ・小中学生を対象とした中長距離メインの活動
・トラック競技や駅伝、ロードレースで活躍できるよう、動きづくりやスピード持久力を高める練習に取り組みます。

③ 卓球

1 実施団体 精華町卓球同好会
2 活動場所 むくのきセンター アリーナ
3 活動時間 午後8時～午後10時
4 実施回数 全6回(土曜日)
5 活動紹介 基礎体力、技術力向上を目標に個人の技術レベルに応じた指導を行います。観望さんと一緒に参加しませんか。

◆ 申込方法(共通) ◆

精華町スポーツ協会ホームページ(下記 URL 又は二次元コード)の申込フォームよりお申し込みください。
(申込期限後については、直接「精華町スポーツ協会」までご連絡ください)

「精華町スポーツ協会ホームページ」
<https://seika-sports.jp/202409tiiki-sportsclub/>

二次元コードはこちら



●初心者から経験者まで誰でも参加できます。指導内容等に関するお問い合わせは直接実施団体にご連絡ください。

●指導は実施団体の指導者がおこないますが、実施団体の通常活動であり、特別な指導を行うことはありません。各団体の活動紹介を参考にしてください。

●団体によっては、中学生以外の方も参加される場合があります。

●参加したい日のみの参加も可能です。欠席の連絡は原則不要ですが、実施団体からの指示がある場合はそちらに従ってください。

【生徒への参加啓発チラシ】

出典:精華町教育委員会

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



ソフトテニス



陸上 短距離・跳躍・投てき



卓球



陸上 中・長距離

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

運営主体や地域
移行（展開）の
形式調整

令和6年

スポーツ協会によ
る、クラブチーム
が実施主体とな
る実証事業調整

学校調整、生徒、
保護者への説明

地域クラブ活動
の開始

令和7年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

町立中学校生徒及び保護者、町立中学校、スポーツ協会登録
地域クラブ、精華町スポーツ協会、精華町教育委員会

●経過

令和5年度に精華町学校部活動地域移行に係る準備委員会を
設置し、持続可能で本町の特性に合う部活動の地域移行の手法
を検討、実証を行う中で課題解決を進め、令和8年度の原則休日
の部活動廃止を目指す。

●実施内容

中学校の大会等参加を考慮し、部活の顧問の先生方と2学期10
月から12月までの間で、土日の部活との兼ね合いを調整し実施した。
種目はソフトテニス、卓球、陸上競技の中長距離、短距離跳躍投
てきに取り組み、スポーツ協会傘下の地域登録クラブで、これまでに
中学生の指導経験があるクラブやスポーツ協会の直営により各種目
共に月2回程度、合計6回の事業を実施した。

●実施にあたって生じた課題

- 持続可能な活動のための損益分岐の確認など経営課題
- 活動場所の優先確保や老朽化など場所の課題
- 指導者のハラスメント確認や事業実施における事務負担、名簿
作成、保険加入、事業実施者の複数の会議出席要請など、全体
的な事務負担の量的課題

●今後の展開

令和8年度の原則休日の部活動廃止を目指し、令和7年度は新
たな種目等も増やし実証事業を行う。実証事業を行うと共にさらに
幅広い競技種目や同一種目においても、競技指向、レクリエーシ
ョン指向など性格の異なる多様性を創出するなど、可能な範囲で多く
の選択肢を用意し、また、それぞれの参画する地域クラブにスポーツ
協会の部活動の地域展開認証なども用意し生徒や保護者の心理
的安全性を担保した中で展開できるように調整を図る。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

R5 ・協議会設置、検討開始 ・運営主体や地域移行（展開）の形式調整

R6 4～6月・スポーツ協会との協議調整 ・実証受入クラブの最終選定 7～9月・生徒、保護者向けチラシ配布などの周知 ・実証クラブ、部活担当顧問、スポーツ協会調整会議 10～12月・実証事業 1月・総括会議

R7 4～6月・スポーツ協会との協議調整 ・実証受入クラブの最終選定 7～9月・生徒、保護者向けチラシ配布などの周知 ・実証クラブ、部活担当顧問、スポーツ協会調整会議 10～12月・実証事業・R8からの土日部活動完全移行に向けての協議調整 1月・総括会議・R8協議 2～3月・R8方針の最終決定と準備

R8 2学期から土・日曜日の部活動完全地域展開開始